

平成20年度

要 覧

社会科学と産業の 埼玉県立浦和図書館

歴史と哲学の 埼玉県立熊谷図書館

科学と芸術の 埼玉県立久喜図書館

埼玉の県立図書館



◆ 県立図書館所在地

—— 図書館未設置自治体

(平成20年4月1日現在)

		所在地等	資料分担分野
埼 玉 県 立	浦和図書館	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-1-22 電話 048-829-2821 FAX 048-829-2979	社会科学 産 業 地域・行政資料
	熊谷図書館	〒360-0014 熊谷市箱田5-6-1 電話 048-523-6291 FAX 048-523-6468	総 記 哲 学 歴 史 海外資料
	久喜図書館	〒346-8506 久喜市下早見85-5 電話 0480-21-2659 FAX 0480-21-2791	自然科学 技術、芸術 言語、文学 児 童 書

埼玉県立図書館運営の基本方針

埼玉県立図書館は、県民の生涯にわたる多様な学習要求にこたえるため、相互に緊密な連携を保ちながら一体的な運営を図り、地域図書館網の拠点として、図書館資料、調査相談等の充実に努める。

また、県内市町村立図書館等との連携のもとに、効果的な図書館活動の展開に努め、県民文化の向上に寄与する。

このため、埼玉県立図書館は、図書館協議会の建議「埼玉県立図書館の振興方策について」を受け、次の事項を推進する。

- 1 高度で専門的な資料を収集・蓄積し、県民の調査研究に対する支援機能を充実する。
- 2 情報通信技術の進展に対応した図書館サービスの提供を図るため、電子図書館化を推進する。
- 3 県内市町村立図書館等との連携を進め、図書館ネットワークの中核施設としての機能を充実する。
- 4 県民の自主的・自発的な活動を支援し、県民が求める学習機会の提供に努める。

平成20年度 埼玉県立図書館の重点目標

[共通の目標]

- 1 分野別専門館体制の強化を図る。
 - (1) 各館の分担分野の参考図書・専門図書の充実に努める。
 - (2) 県民の専門的な調査研究活動を支援するため、3館が一体となってレファレンスサービスの向上に努める。
- 2 電子図書館化の推進に努める。
 - (1) 県内市町村立図書館等との緊密な連携のもとに、横断検索システムの円滑な運用を図る。
 - (2) 電子メールの活用や、携帯電話からの貸出予約など、技術革新に対応したサービスを提供し、利用者利便性の向上を図る。
 - (3) インターネット情報の収集やレファレンス事例の公開等により、図書館情報サービスの充実に努める。
- 3 利用者の立場に立った図書館サービスを推進する。
 - (1) バリアフリーな利用環境の整備に努めるとともに、視覚障害者への対面朗読サービスを積極的に推進する。
 - (2) 図書館情報活用講習会の開催などを通じて、県民の情報リテラシー向上を支援する。
 - (3) 資料展示や各種講演会などを開催することにより、多様な学習機会の提供に努める。
 - (4) 図書館コンピュータシステムの適切な管理に努めるとともに、個人情報の保護に万全を期す。
- 4 県内公立図書館等との連携の強化に努める。
 - (1) 県内市町村立図書館等への協力貸出を推進するとともに、物流システムやネットワークの充実に努める。
 - (2) 協力レファレンスの充実や研修事業の展開を通じて、市町村立図書館支援に努める。
 - (3) 埼玉大学図書館及び埼玉県立大学情報センターとの相互協力の推進に努めるとともに、他の県内大学図書館、高校図書館及び県内外図書館関係団体等との連携・協力を図る。
- 5 県民の期待にこたえられる図書館運営に努める。
 - (1) 利用者アンケートや広聴活動を通じて県民ニーズの把握に努めるとともに、広報活動を積極的に推進する。
 - (2) 図書館指標の数値目標を設定するとともに、達成状況の評価及び公表を通じて、図書館運営の向上に努める。
 - (3) 図書館活動についての県民の理解を深めるため、県内各図書館等と協力して「図書館と県民のつどい埼玉2008」を開催する。
 - (4) 県民の持つ多様な知識や技術を図書館運営に生かすため、ボランティアの導入を推進する。

[各館別の目標]

1 浦和図書館

- (1) 専門的な調査研究活動にこたえるため、蔵書データベースの精度の向上を図る。
- (2) ビジネスに関する最新の資料や商用データベースを提供し、初期的なビジネス支援サービスに努める。
- (3) 埼玉に関する資料の充実に努めるとともに、行政職員向けブックリストの発行など行政支援サービスの推進に努める。

2 熊谷図書館

- (1) 県内図書館物流システムの円滑で効率的な運営に努めるとともに、図書館未設置町村の資料・情報提供活動を支援する。
- (2) 県内公共図書館との海外資料サービスのネットワーク化を図るとともに、関連機関と連携して資料展等を開催し、多文化サービスの充実に努める。
- (3) 視聴覚資料の効率的な収集と所蔵情報の迅速な提供により視聴覚サービスの充実に努める。

3 久喜図書館

- (1) 録音資料のデジタル化を進めるとともに、視覚障害者用資料情報の提供を通じて、視覚障害者サービスの充実に努める。
- (2) 地域で活動する子ども読書ボランティアの資質向上を図るとともに、学校等との協働に努め、県内の子ども読書活動の充実に努める。
- (3) 健康や医療に関する資料や情報の収集に努め、利用者の立場に立った医療情報サービスの推進を図る。

平成１９年度 埼玉県立図書館の重点目標の実績

〔共通の目標〕

１ 分野別専門館体制の強化を図る。

- (１) 各館の分担分野の参考図書・専門図書の充実に努める。
 - 浦和 ９, ７９６冊、熊谷 ４, ２７４冊、久喜 ９, ０２５冊、合計 ２３, ０９５冊の図書を収集した。
- (２) 県民の専門的な調査研究活動を支援するため、３館が一体となってレファレンスサービスの向上に努める。
 - 国立国会図書館レファレンス協同データベース事業に参画し、３館で実施した参考調査事例のうち１, ３８９件を公開した。(埼玉県立図書館の公開件数は３, ０００件を超え参加館中全国１位)

２ 電子図書館化の推進に努める。

- (１) 県内市町村立図書館等との緊密な連携のもとに、横断検索システムの円滑な運用を図る。
 - 平成１８年３月に公開した「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」は、１９年度中に６か所を加え、参加館数は６１市町、２大学、その他６機関となった。このシステムは参加館を対象に３８８, ９９０件の資料検索を処理した。
- (２) 図書館業務システムの更新を行い、携帯電話からの貸出予約などの新しいサービスを提供し、利用者利便性の向上を図る。
 - 図書館システムを更新し、携帯電話からの検索・予約システムが可能になるなど、ウェブサービス機能を高めるとともに、メールでの連絡をできるようにした。
- (３) 検索機能の強化など図書館ウェブサイトの充実に図り、資料情報提供機能の一層の強化に努める。
 - 平成１９年度のインターネット予約件数(個人)は約４万１千件であった。

３ 利用者の立場に立った図書館サービスを推進する。

- (１) バリアフリーな利用環境の整備に努めるとともに、視覚障害者への対面朗読サービスを積極的に推進する。
 - ３館合わせた対面朗読時間は９４５時間であった。
- (２) 図書館情報活用講習会の開催などを通じて、県民の情報リテラシー向上を支援する。
 - 図書館情報活用講習会を浦和は１０回、熊谷と久喜は各２回ずつ開催し、合わせて６５名の参加があった。
- (３) 図書館コンピュータシステムの適切な管理に努めるとともに、個人情報の保護に万全を期す。
 - システム管理会社との定例会を継続的に開催し、図書館システムの適切な運用管理に努めるとともに、全職員を対象にセキュリティの研修を実施した。

４ 県内公立図書館等との連携の強化に努める。

- (１) 県内市町村立図書館等への協力貸出を推進するため図書館協力業務を一元化し、物流システムやネットワークの一層の充実に努める。
 - 連絡車・協力車により、約７６万３千冊の図書資料を搬送した。
- (２) 協力レファレンスの充実や研修事業の展開を通じて、市町村立図書館支援に努める。
 - 埼玉県図書館協会公共図書館部会の６つの専門委員会を中心に、延べ５１回の研修事業を行った。
- (３) 埼玉大学図書館及び埼玉県立大学情報センターとの相互協力の推進に努めるとともに、他の県内大学図書館、高校図書館及び県内外図書館関係団体等との連携・協力を図る。
 - 平成１７年４月に埼玉大学図書館と、また平成１８年３月に埼玉県立大学情報センターと資料の相互利用を開始した。県立図書館から両大学に合わせて５００冊を貸し出し、両大学から合わせて２６４冊を借り受けた。

５ 県民の期待にこたえられる図書館運営に努める。

- (１) 広聴活動を通じて県民ニーズの把握に努めるとともに、図書館だより等の内容の充実に図り、広報活動の推進に努める。
 - 平成２０年２月に、来館者を対象とした「お客様アンケート」を実施した。
「図書館だより」を年２回発行するほか、館内広報紙の配布やウェブサイトの充実に努めた。
- (２) 図書館指標の数値目標を設定するとともに、達成状況の評価及び公表を通じて、図書館運営の向上に努める。
 - 重点指標(５)基礎指標(１０)について、平成１８年度達成状況と平成１９年度数値目標をウェブサイト上に公表した。
- (３) 図書館活動についての県民の理解を深めるため、県内各図書館等と協力して「図書館と県民のつどい埼玉２００７」を開催する。
 - 平成１９年１０月２７日「さいたま市民会館うらわ」で開催した。延べ６９６人が参加した。
- (４) 県民の持つ多様な知識や技術を図書館運営に生かすため、ボランティアの積極的な参画に努める。
 - 「読み聞かせボランティア研修会」「おはなしボランティア指導者研修会」を実施した。

[各館別の目標]

1 浦和図書館

- (1) 専門的な調査研究活動にこたえるため、図書館資料データベースの精度の向上を図る。
 - 約25,000件のデータ修正を行うことにより、データベースの精度向上に努めた。
- (2) ビジネスに関する最新の資料・情報を提供し、関係機関との連携強化を図る中で、ビジネス支援サービスの拡充に努める。
 - ビジネスに関する図書や雑誌、関係機関のパンフレット、オンラインデータベースの提供に努め、ビジネス支援サービスの案内やオンラインデータベースの案内・配付等の広報にも努めた。
 - また、埼玉県創業・ベンチャー支援センター等関係機関でのセミナー等のリンク集「起業・創業・就業のためのセミナー@埼玉県」をウェブサイト上で公開。
 - 図書館情報活用講習会に「ビジネス情報活用コース」を設け実施した。
- (3) 埼玉に関する資料の充実を図り、レファレンスサービスの向上と行政支援サービスの推進に努める。
 - 広報紙や各自治体の情報を基に、埼玉に関する資料を幅広く収集した。
 - また、レファレンスサービスに活用するため、新たに約2,000件の埼玉関係記事をデータ化したほか、県庁内イントラネット等により行政支援サービスの広報に努めた。

2 熊谷図書館

- (1) 県内図書館物流システムの円滑で効率的な運営に努めるとともに、図書館未設置町村の読書活動の支援を図る。
 - 連絡車・協力車業務を一元化し、物流ネットワークシステムの一層の充実を図った。
 - また、図書館未設置等の4町村を配本所に指定し、9,086冊の資料を配本した。
- (2) 県内公共図書館の海外資料サービスのネットワーク化を図り、在住外国人を含めた県民サービスの推進に努める。
 - 中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、英語及びスペイン語等の外国語図書818冊を収集・整備した。
- (3) 視聴覚資料の効率的な収集と所蔵情報の迅速な提供により視聴覚サービスの充実を努める。
 - 711点の録音資料と268点の映像資料を収集・整備した。

3 久喜図書館

- (1) 録音資料のデジタル化を進めるとともに、県内の視覚障害者用資料情報の提供を通じて、視覚障害者サービスの充実を図る。
 - 47点の録音資料をデジタイズし、累積で452点になった。デジタイズ資料の利用数は5,968点であった。
 - また、新たに県内市町村立図書館の視覚障害者用資料の新着情報を2回発行した。
- (2) ボランティア・学校等とのネットワークの拡充に努めるなど、子ども読書支援センター機能の充実を図る。
 - 子ども読書支援ボランティア（10名）の協力を得て、子ども読書に関する情報の収集・加工を行い、県立図書館のウェブサイトや情報誌（Shien）へ掲載した。（平成19年度のデータ更新回数は21回、「Shien」は2回刊行した）
 - また、子ども読書支援センターへ寄せられた相談件数は年間299件であった。
- (3) インターネット情報の収集やレファレンス事例の公開等により、図書館情報サービスの充実を図る。
 - 「調査・研究に役立つリンク集」や、埼玉の地域情報案内「埼玉県暮らしに役立つリンク集」に新サイト15件を追加し、313サイトを紹介した。
 - また、メールレファレンスの利用は327件であった。

図書館事業の概要

I 全体概況

埼玉県立図書館は、「県立社会教育施設再編整備計画」（平成 14 年 10 月策定）に基づき、平成 15 年度から、浦和・熊谷・久喜の 3 館が一体となった分野別専門館として再出発した。

平成 15 年 3 月に図書館業務システムを導入してから 5 年が経過したため、平成 20 年 3 月には新しい図書館業務システムに更新した。新システムではウェブサービス機能を高め、携帯電話からの検索・予約システムの利用、各種連絡をメールで行う等のサービスが可能になった。

平成 18 年 3 月に構築した「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」には、19 年度中に 4 市町、2 機関が加わり、埼玉県立図書館の蔵書を含め県内 61 市町、2 大学、6 機関の資料所蔵状況が一度に検索できるようになった。平成 19 年度の横断検索画面アクセス件数は 388,990 件であった。

また、平成 19 年 10 月 27 日には、埼玉県では初めての試みとして、図書館のあり方を県民とともに考える「図書館と県民のつどい埼玉 2007」を開催し、延べ 696 名の参加があった。

II 浦和図書館

浦和図書館は、社会科学・産業分野及び地域・行政資料の専門館として、市町村立図書館を支援、協力するとともに、県民の生涯学習ニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

1 利用者サービス

(1) レファレンスサービス・貸出閲覧

ア レファレンスサービス

レファレンスサービスは、県立図書館サービスの大きな柱である。当館においては、従来からの活字資料（各種図書資料、新聞・雑誌等）に加え、CD-ROM・インターネット・オンラインデータベース等の電子情報も活用し、来館者はもとより、電話や FAX による個人からの調査依頼、また他の図書館からの相談にも応じている。

平成 15 年度からは、電子メールを利用した調査依頼にも対応可能となり、より一層利便性

の向上が図られた。さらに、所蔵資料等の情報提供についても、県立図書館コンピュータシステムの導入、利用者用蔵書検索パソコンの増設、インターネット上への所蔵情報公開などの環境も整備し、利用者サービスの大幅な改善に努めている。

これらにより、当館の担当分野に関する専門性の高いサービスの提供を目指すとともに、他の 2 館と協力して「埼玉の類縁機関案内」「レファレンス事例集」等各種ツールの作成を継続して行っている。

また、「埼玉新聞記事見出し索引データ」「埼玉関係雑誌記事索引データ」「埼玉関係人物文献索引データ」を作成し、レファレンス等に活用している。さらに、電子図書館化の推進を図るため、新たに、デジタル画像化した絵図 10 点及び、明治期の埼玉関係雑誌 12 タイトルを県立図書館ウェブサイト内のデジタルライブラリーに追加公開している。

イ 貸出閲覧

当館は「社会科学と産業分野」の専門館として、より専門性の高いサービスの提供を目指すとともに、映像・音声等の視聴覚資料については配置場所を利用者の目につきやすい 2 階に変更するなど、利用環境の改善を図っている。

また、埼玉大学図書館、埼玉県立大学情報センターとの相互協力が始まったことにより、両大学の蔵書合わせて約 84 万冊の利用が可能になり、より一層県民の資料要求に対応できるようになった。

ウ インターネット利用サービス

図書館が用意するパソコンを使ってインターネットを利用したいとの要望にこたえるため、利用者自身が操作可能なパソコン 6 台を備え、インターネット利用サービスを提供している。

(2) ビジネス支援サービス

ビジネス情報を求める県民はもとより、創業・起業を目指している県民に対し、オンラインデータベース（4 種）や所蔵資料により情報の提供を行っている。今年度は、新たにオンラインデータベース 5 種類を導入する

とともに、ビジネス支援用利用者用端末も2台から4台に増設するなどの利用環境の整備を計画している。

また、各機関が発行する創業・起業に関する講座や相談会などの情報を収集し、「ビジネス支援コーナー」に配置し提供している。

(3) 地域・行政資料サービス

当館は、埼玉県立図書館の中でも最も歴史があり、地域・行政関係資料の豊富な蓄積がある。これらの蓄積を背景に、県民への資料提供を行うとともに、新たなニーズにこたえるため、県職員をはじめとする自治体職員の政策立案を支援するコーナーを設置して、資料の整備と広報に努めている。

(4) 対面朗読サービス

障害者サービスの中心館である久喜図書館と連携し、当館では対面朗読サービスを積極的に実施している。

(5) 児童へのサービス

当館では、児童サービスの中心館である久喜図書館と連携し、資料の貸出、リクエストサービス等を実施し、また、定例のおはなし会等を開催している。

(6) 映画会

県立図書館が生涯学習の場であることを広く県民に理解してもらうとともに、図書館利用の促進を図るために、定例的な映画会を開催している。

2 図書館資料

(1) 資料の収集・整理

平成9年度から資料収集と書誌データ整備の業務を浦和図書館に一元化して実施してきた。平成15年度からは、分野別専門館体制の基盤を整備し、分担分野の資料の充実を図るため、より効率的な資料収集に努めている。

また、県立図書館コンピュータシステムの導入により、資料の発注から受入・整理にいたる過程をシステム上で管理する一方、引き続き現物選定方式を採用することで、利用者への迅速な資料提供に努めている。

(2) 蔵書状況

当館は、社会科学・産業分野及び地域・行政資料の専門館として、これらの分野を中心とする図書資料約46.5万冊と関係分野の新聞・雑

誌、その他視聴覚資料（ビデオテープ・CD等）やDVD-ROMなどの電子資料を所蔵している。

3 図書館間協力

(1) 協力業務

県立図書館の県域サービスの中核を担う協力車の運行については、平成19年度から熊谷図書館で一括して運行することとなった。当館では迅速な資料の提供を行うことで運行を支えている。

(2) 埼玉県図書館協会

埼玉県図書館協会の事務局として、市町村立図書館はもとより、県内大学図書館や高校図書館との連携も図り、館種を超えた本県図書館サービスの振興に努めている。また、参考調査及び郷土資料専門委員会の事務局として、専門委員と連携して研修会を運営している。

4 広聴、広報

3館共通の広報紙である「さいたまけんりつ図書館だより」や、浦和図書館独自の広報紙である「調（しらべ）」を発行するほか、県立図書館のウェブサイトを通じて迅速・的確な情報発信を図り、県民の期待にこたえられる広報活動の推進に努めている。

また、館内4か所に「みんなの声」（投書箱）を設置して県民の要望・意見を聴取するとともに、迅速な回答に努めている。

5 県立図書館コンピュータシステム

県立図書館がサービス業務をコンピュータ化したのは平成15年3月であるが、平成20年3月にウェブサービス機能を強化して利用者の利便性を図った新しい図書館業務システムに更新した。

新しいシステムでは、携帯電話から資料の検索や予約も行えるほか、本人の貸出状況、予約状況も確認可能となっている。また、各種の連絡を電子メールで受け取ることも選択可能となった。

平成18年3月から県内図書館等の参加により運用を開始した「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」は、さらに参加館を加えて利用数の伸びも著しい（19年度388,990件47%増）。

なお、ネットワーク関連のシステム管理を適切に行うことにより、利用者の個人情報の保護に万全を期すよう努めている。

Ⅲ 熊谷図書館

熊谷図書館は、「歴史と哲学」の図書館として人文科学分野（総記、哲学、歴史）の資料を担当するとともに、海外（外国語）資料サービス及び視聴覚資料の中心館として、県民の生涯学習ニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

また、平成 19 年度から、県内図書館等との相互協力の統括館と位置づけ、新たに物流ネットワークに係る業務を熊谷図書館に集中し、県内図書館等への支援・協力活動を推進している。

1 利用者サービス

（１）レファレンスサービス・貸出閲覧

ア レファレンスサービス

レファレンスサービスは、県立図書館サービスの中心であり、図書、新聞・雑誌等の活字資料に加え、CD-ROM、インターネット、オンラインデータベース等の電子情報も活用し、来館者はもとより、電話や FAX、電子メールにより個人や他の図書館からの調査依頼に応じている。

平成 19 年度の県民や市町村立図書館からの質問や調査相談件数は 23,777 件あり、前年度に比べ 17.5%増加した。

今後も県民の信頼を得られるよう、人文科学分野のレファレンス機能の充実に努めるとともに、他の 2 館と協力して「埼玉の類縁機関案内」「レファレンス事例集」「パスファインダー（調べ方案内）」等各種ツールの作成を継続して行っていく。

イ 貸出閲覧

平成 15 年度のリニューアル時に、2 階資料室に人文科学分野の図書及び視聴覚資料、3 階資料室には人文科学分野以外の参考図書、埼玉資料、雑誌及び海外資料を配置した。

平成 16 年度には書架の増設を行うとともに、総記類を 3 階へ再配置し、2 階の開架書架に哲学、歴史の一般図書の配架数を増やすなど、利用しやすい資料配置に改めた。

蔵書の維持更新については、平成 16 年度からオンライン端末を使用した定期的な蔵書点検を開始し、所蔵状況の正確な把握によるサービスの向上を図るとともに、平成 18 年度からは希少な図書資料の保存整備事業にも着手している。

平成 19 年度の個人利用者への貸出冊数は

78,770 冊であった。

平成 19 年度は予約・リクエストにより 11,775 冊提供したが、そのうちインターネットを通じた予約が 8 割近くを占めている。

ウ インターネット利用サービス

図書館資料と併せてインターネット上の情報等を利用者自身が活用できるようにするため、2 階と 3 階の各資料室に、インターネット利用端末を 2 台ずつ、またデータベース検索用端末を 1 台ずつ配置している。

平成 19 年度の端末利用者は延べ 11,221 人で、前年度に比べ 18%増加している。

（２）海外資料サービス

すべての外国語を海外資料の収集対象としているが、当面は県内で外国人登録者の多い中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語に英語を加えた 4 言語の資料に重点を置いている。

市町村立図書館職員対象の研修会を毎年実施しており、平成 19 年度は国際交流員を招いて 12 月に『外国人にとっての図書館のチカラ』と題する講演会を行った。

今後も市町村立図書館との連携を図り、海外資料サービスのネットワーク化を推進する。

（３）視聴覚サービス

熊谷図書館は視聴覚サービスの中心館として、視聴覚資料の収集・整理業務を一括して行うとともに、16 ミリ映画フィルムの一元的な管理・運営を行い、団体利用の窓口をつとめている。平成 19 年度の 16 ミリ映画フィルムの利用は 1,792 本であった。

このほか、CD の貸出点数が 22,680 点あったほか、ビデオテープ 2,069 点、ビデオディスク 2,492 点、DVD 5,540 点の利用があった。

また、図書館の理解と利用促進を図るため、名作映画会や子ども映画会等を定期的に開催している。

（４）対面朗読サービス

障害者サービスの中心館である久喜図書館と連携し、平成 15 年度から対面朗読サービスを開始した。平成 19 年度の実績は、利用者延べ 38 人、朗読時間は 76 時間であった。

（５）児童へのサービス

児童サービスの中心館である久喜図書館と連携し、図書の貸出のほかボランティアグループ

の協力を得て、毎月第2・3・4土曜日に「おはなし会」を行っている。

2 図書館資料

○ 蔵書状況

熊谷図書館では、人文科学分野の図書を中心に所蔵し、平成19年度末の蔵書数は約26万1千冊である。このほか、雑誌・新聞等の逐次刊行物、視聴覚資料、館外奉仕用図書を所蔵している。

海外(外国語)資料は、図書8,685冊、新聞14紙、雑誌68誌を所蔵している。

熊谷図書館が一元的に管理している視聴覚資料として16ミリ映画フィルム4,443本、LPレコードは約15,400枚を所蔵している。

3 図書館協力・振興活動

(1) 協力業務

熊谷図書館は3館の協力業務の統括館として、また埼玉県図書館協会図書館協力担当者会の事務局として、県内公立図書館等の相互貸借ネットワークの要となっている。

平成15年度のコンピュータシステム導入により、市町村立図書館等からインターネットを通じて県立図書館の所蔵資料の検索や予約申込が可能となり、市町村立図書館等への協力車による搬送システムと併せ、相互貸借業務の効率化が進展した。

また、県内公共図書館等の蔵書データを基に作成している「埼玉版ISBN総合目録」の配布に加え、平成18年3月に「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」の運用が開始され、県域における相互貸借が一層推進された。

さらに、平成18年度から「埼玉版ISBN総合目録」からの単館所蔵データの抽出、配布(CD-R版)を開始し、埼玉県公共図書館等における資料保存体制の整備を図っている。

なお、所蔵館情報を補完するための所蔵調査用リストとして、長期にわたり定期的に発行してきた「サーチ」は平成19年度をもって終了とした。

このほか、県内公共図書館等のネットワークの強化を図るため、市町村立図書館等との協議・意見交換の場として「図書館協力担当者会」を年に4回開催している。

ア 連絡・協力車

連絡・協力車は、平成19年度から全て熊谷図書館発着となり、熊谷図書館が相互貸借資料、交換資料等を搬送する県内図書館物流ネットワークの中心となっている。

連絡車は、浦和・久喜の県立図書館及び埼玉大学図書館、With You さいたま(土曜のみ)を週5回巡回している。

協力車は9コースを設定し、70市町村、6機関及び県立大学を週1回の頻度で巡回している。今年度から新たに国立女性教育会館を巡回箇所に加えた。

イ 情報提供

県内公共図書館等の行事予定や連絡事項等の情報誌として「協力車だより」を年4回発行するほか、各図書館の協力業務担当者向けの「埼玉県立図書館図書館協力ウェブサイト」を随時更新し、より迅速な情報提供に努めている。

ウ 貸出文庫

同一図書を20冊程度のセットにし、読書会等の集団読書用として、市町村立図書館等を通じ県内の読書グループや学校等に提供している。

エ 調べ学習文庫

図書館未設置町村の小学校を対象に総合的な学習の時間に対応した「調べ学習文庫」を10分野61セット用意し提供している。

(2) 振興業務

県内の図書館未設置町村の教育委員会や公民館図書室と協力提携し、配本所4か所(3町1村)を設置し、平成19年度は約9千冊を配本した。

また、配本所の担当者向けに「公民館図書室等実務担当者会」を年1回開催し、運営についての実務研修を行っている。

(3) 埼玉県図書館協会・読書推進運動協議会

埼玉県図書館協会の図書館ネットワーク及び視聴覚奉仕専門委員会の事務局として、専門委員と連携して研修会を運営している。

また、平成20年度から埼玉県読書推進運動協議会の事務局となり、全国組織との連絡調整や県内の活動調査等の窓口となっている。

4 広聴、広報

3館共通の広報紙「さいたまけんりつ図書館だより」や熊谷図書館独自の広報紙「Lib Letter

（ライブ・レター）」「県立熊谷図書館だより」を発行するとともに、県立図書館ウェブサイトの活用により迅速・的確な各種情報の発信に努めている。

また、1 階及び 2 階ロビーに「お知らせ掲示板」を設置し、図書館からのお知らせや「利用者の声」（投書箱）への回答等を掲示している。

さらに普及事業として、当館分担分野資料の利用促進を目的に、2 階ロビーでテーマ別図書の展示による所蔵資料の紹介を行うとともに、平成 17 年度からは「文化講座」を実施している。

IV 久喜図書館

久喜図書館は、自然科学、技術、芸術、言語、文学分野及び児童資料の専門館として、また視覚障害者サービスの中心館として県民の生涯学習のニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

1 利用者サービス

(1) レファレンスサービス・貸出閲覧

ア レファレンスサービス

レファレンスサービスは、県立図書館サービスの中心であり、当館では、レファレンスを受け付ける「案内・相談カウンター」を設け、県民および県内市町村立図書館等の調査依頼に応じている。図書・新聞・雑誌などの活字資料に加え、CD-ROM、インターネット、オンラインデータベースの電子情報も活用し、平成 19 年度は 6,067 件の事項調査に回答した。

今後も、当館の分担分野に関する専門性の高いサービスを提供するとともに、他の 2 館と協力して「レファレンス事例集」「調べ方案内」「埼玉の類縁機関案内」等各種ツールの作成を継続して行う。

イ 貸出閲覧

当館は、「科学と芸術の埼玉県立久喜図書館」として、より専門性の高いサービスの提供を目指している。

2 階公開閲覧室では、図書、雑誌、新聞、および CD、ビデオテープ、DVD などの視聴覚資料を公開し、書庫収蔵資料とともに貸出閲覧に供している。閲覧席は、一般席 40、資料専用席 12、新聞・雑誌席 6、パソコン優先席 6、インターネット利用席 4、視聴覚資料利用席 2、計 70

席を設けている。

平成 19 年度の県民への貸出は 136,382 冊であった。また、県外図書館への貸出は 589 冊となり、平成 17 年度に国立国会図書館の総合目録ネットワークシステムに県立図書館の蔵書情報を公開してから飛躍的に増加している。

ウ インターネット利用サービス

利用者が紙媒体資料とともに、インターネット上の情報を活用した調査・研究が行えるよう、館内には、利用者自身が操作可能なパソコンを 4 台設置して、インターネット利用サービスを提供している。

(2) 情報サービス

当館は、県立図書館への電子メールによる調査依頼の受付・処理を一括して担当している。

平成 19 年度の受付処理件数は 327 件であった。今後さらに PR を進めるとともに、各館の担当部門と連携しながら、より迅速的確な回答が行えるような処理体制の確立を図っていく。

また、インターネット情報源の紹介や国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に参加して、情報提供を行っていく。

(3) 新聞・雑誌サービス

新聞・雑誌等の逐次刊行物収集・提供の中心館として、他の 2 館と連携し、逐次刊行物データの整備を進めている。また、相互貸借の円滑化のため、「埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧」を毎年更新し、県内の公共図書館向けに提供している。

加えて、移管雑誌（市町村立図書館の廃棄雑誌）の受入れに努めている。平成 19 年度は 262 タイトル、3,322 冊を受け入れた。（3 館合計）

(4) 視覚障害者サービス

当館は視覚障害者サービスの中心館として、視覚障害者を対象とする点字・録音資料の製作、貸出及び対面朗読サービスを行うとともに、市町村立図書館等の視覚障害者サービスを支援する活動を行っている。

障害者サービス用録音資料は、現在、カセットテープ（アナログ）から CD（デジタル）への移行期にあり、久喜図書館では、平成 15 年以来、録音資料のデイジー化を推進してきた。平成 20 年 3 月末現在、452 タイトルのデイジー資料を所蔵している。また、デイジー機器操作個別講

習会を実施し、利用環境の整備に努めている。

県立 3 館で対面朗読を実施しており、平成 19 年度は 3 館合計で 945 時間の利用があった。

当館の点字・音声情報スペースでは音声パソコンによるインターネットの利用ができる。

また、平成 15 年度から 17 年度にわたり新規養成した朗読者を含めて、平成 20 年 3 月末現在登録している朗読者（96 名）を対象に、毎年朗読者研修会を実施している。

(5) 児童サービス

児童書の網羅的収集等を通じて、資料センターとしての機能を担うとともに、児童サービスの研修を企画・実施し、県内市町村立図書館の児童サービス担当職員の資質向上を図るなど、県立図書館の児童サービスの中心館として、機能の充実に努めるとともに、来館者や市町村立図書館等を対象とした資料の貸出やレファレンスサービスを行っている。

また、障害を持つ子どもにも親しめる布絵本の収集・製作・提供を行っている。

(6) 子ども読書支援センター

学校・図書館で読み聞かせ等をこれから始めようとする団体に、アドバイスができるおはなしボランティア指導者を養成する講座を、平成 17～19 年の 3 期にわたり開催し 65 名の指導者を養成した。平成 19 年度は第 1・2 期の講座修了者 40 人を 35 団体に派遣するとともに、講座修了者の指導者としての継続的な活動を支援することを目的として、情報交換や課題解決のための研修会を開催した。

今年度は、第 2・3 期の講座修了者 43 名の派遣、研修会の開催に加え、実際に子どもの読書にかかわるボランティアとして活動している方々を対象として、読み聞かせ技術の向上を図る研修会を企画している。

また、当センターでは「子ども読書支援ボランティア」（平成 19 年度 10 名）の協力を得て、子どもの読書に関する県内外の情報を収集・発信するほか、学校やボランティア団体からの相談に応じている。

平成 19 年 10 月 27 日（土）には、「図書館と県民のつどい埼玉 2007」の事業の一環として、子ども読書活動交流集会を開催し、子ども読書にかかわる団体等の交流を図った。

(7) 集会活動

県立図書館が生涯学習の場であることを広く県民に理解してもらうとともに、図書館利用の促進を図るため、映画会、おはなし会等の集會行事を開催している。

2 図書館資料

○ 蔵書状況

平成 19 年度は約 9,000 冊の図書を新規に受け入れし、平成 20 年度当初の蔵書数は約 50 万 9,500 冊となった。

蔵書構成の中心は、当館の分担分野の一般書及び児童資料となっている。なお、一般・児童合わせて約 10 万冊の図書を開架している。

図書のほか、新聞・雑誌、視聴覚資料（ビデオテープ・CD など）、CD-ROM 及び視覚障害者用の点字・録音資料を所蔵している。

オンラインデータベースについては、「MAGAZINEPLUS」（雑誌・論文情報データベース）と「官報情報検索サービス」（官報データベース）を導入している。

3 図書館間協力

(1) 協力業務

県立図書館の県域サービスの中核を担う協力車の運行については、平成 19 年度から熊谷図書館で一括して運行することとなった。当館では迅速な資料の提供を行うことで運行を支えている。

(2) 埼玉県図書館協会

埼玉県図書館協会の児童奉仕及び障害奉仕それぞれの専門委員会事務局として、専門委員と連携して研修会を運営し、本県の図書館サービスの振興に努めている。

4 広聴、広報

3 館共通の「さいたまけんりつ図書館だより」の発行や県立図書館ウェブサイトの活用とともに、当館独自の「県久図書館だより」を発行し、より迅速・的確な広報に努めているほか、平成 19 年度は資料展を 4 回開催し、展示リストや「調べ方案内 Milestone」を作成・配布し、あわせて図書館ウェブサイトに公開し、資料展示にあわせて講演会等を開催した。

また、1 階には「声のポスト」を設置して県民の意見・要望を聴取するとともに、迅速な回答（掲示）に努めている。

埼玉県立図書館サービス評価指標（重点指標）

指標 1

人口千人当たり利用数

（定義）貸出や複写など図書館が提供する様々なサービスの、県民千人当たりでの利用数
（目的）県立図書館の資料が全体として県民にどれだけ利用されているかを測定する

- ・平成19年度の数値目標 99.3件
- ・平成19年度の達成状況 96.4件

指標 2

レファレンス件数

（定義）自館処理のほか他機関紹介等を含む、一年間のレファレンス(事項調査)処理件数
（目的）県立図書館が調査研究図書館としての役割をどれだけ果たしているかを測定する

- ・平成19年度の数値目標 19,500件
- ・平成19年度の達成状況 18,315件

指標 3

利用者満足度

（定義）図書館資料や設備の使いやすさ、職員の対応などに対する利用者の評価の度合い（5点満点）
（目的）県立図書館が提供する様々なサービスに対する、県民の直接的な評価を測定する

項目：①資料の使いやすさ ②資料の量・内容 ③開館日 ④開館時間 ⑤貸出点数 ⑥貸出期間
⑦リクエスト対応 ⑧説明・案内 ⑨職員の対応 ⑩レファレンス ⑪設備

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
数値目標	3.9	3.3	4.0	3.9	4.4	4.0	3.9	4.3	4.4	3.9	3.3
達成状況	3.8	3.4	4.1	4.0	4.4	4.1	4.2	4.2	4.4	4.1	3.5

指標 4

協力貸出点数

（定義）県立図書館から市町村立図書館等へ一年間に貸し出した点数
（目的）県立図書館が県内図書館ネットワークの中でどれだけ貢献しているかを測定する

- ・平成19年度の数値目標 53,000点
- ・平成19年度の達成状況 52,295点

指標 5

ウェブサイトアクセス件数

（定義）県立図書館が提供するウェブサイトへの年間アクセス件数
（目的）県立図書館のインターネットサービスがどれだけ普及しているかを測定する

- ・平成19年度の数値目標 350,000件
- ・平成19年度の達成状況 382,951件

詳細につきましては、埼玉県立図書館ウェブサイト (<https://www.lib.pref.saitama.jp/>) 「県立図書館について知る」中の「サービス評価指標」をご覧ください

平成 20 年度当初予算概要

1 図書館管理運営関係予算

(単位千円)

事業名	館名	予算額	摘要
図書館サービス 運営費	浦和図書館 (うち資料費)	49,067 (24,550)	館の維持管理・運営・広報 協議会の開催・図書館活動 図書、資料の収集・整理・保存
	熊谷図書館 (うち資料費)	40,369 (23,914)	逐次刊行物、視聴覚資料の収集・整理 雑誌等の合冊製本 視覚障害者への対面朗読
	久喜図書館 (うち資料費)	44,653 (22,733)	録音資料の製作・貸出 *平成20年度から複数事業を1事業に統合
3 館合計 (うち資料費)		134,089 (71,197)	
3 館前年度予算額 (うち資料費)		137,485 (74,054)	
対前年度比較		△ 3,396	△ 2.5 %

2 県立図書館関連事業予算

(単位千円)

事業名	予算額	説明
県立図書館情報化 推進事業	35,351	資料検索や資料管理に I T (情報技術) を活用し、図書館の効率的な運営と県民への情報提供サービスの向上を図る。
県立図書館利用 環境整備事業	3,185	資料を適切に維持・管理するとともに、県民が各種資料・情報を快適に入手し活用できるよう、各館のサービス環境を整える。
県民学習活動 支援事業	14,744	連絡車、協力車の運行により、県内のどこにいても県立図書館等の所蔵資料を身近な図書館で利用できるようにする。 業務の効率化、資料提供の迅速化を図るため、平成19年度から協力車の発着を熊谷館に一元化した。
子どもの読書活動 推進支援事業	726	平成16年3月に策定した「埼玉県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書を通じて心豊かな子どもを育む。
県立図書館 ライフチャンスライブラリー化事業	1,826	県立図書館を、県民のライフチャンスを拡大し課題への対応を支援する、県内の中核図書館に改革再編する。
合計	55,832	

図書館協議会委員名簿

	氏 名	備 考		氏 名	備 考
1	里見 義臣	さいたま市立大宮北高等学校長	9	岡崎 勝世	埼玉大学教授・埼玉大学図書館長
2	森田 敏子	吉川市立中曽根小学校長	10	加藤 修子	駿河台大学教授
3	浅香 都子	浦和子どもの本連絡会会員	11	鬼頭 宗範	日本図書館協会常務理事
4	関根 榮子	埼玉県文化団体連合会文学部理事	12	樋口 邦利	埼玉県議会議員
5	高野 津代子	埼玉県地域婦人会連合会常任理事	13	若園 義彦	前鶴ヶ島市立図書館長
6	飯島 正治	埼玉新聞社社友	14	國島 徳正	さいたま市福祉のまちづくり推進協議会委員
7	岩田 隆	前熊谷市立熊谷図書館長	15	小森 康行	芝浦工業大学システム工学部大学院研究生
8	大井 むつみ	東京家政大学非常勤講師			

平成19年度 図書館協議会の開催状況

回数	開催年月日	開催状況
1	平成19年 7月26日	市町村図書館等との連携協力について（1） 図書館サービス評価指標について
2	平成19年10月19日	市町村図書館等との連携協力について（2） 「図書館と県民のつどい埼玉2007」について
3	平成20年 2月27日	市町村図書館等との連携協力について（3） 平成20年度当初予算案について

平成20年度 図書館協議会開催予定

回数	年 月
第 1 回	平成 20 年 7 月
第 2 回	平成 20 年 10 月
第 3 回	平成 21 年 2 月

平成20年度 図書館関係行事予定

月	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館
4	・子ども読書の日記念資料展（～5月）		・「おおきなおはなし会」
5			
6	・図書館情報活用講習会	・資料展	
7	・夏休み子ども映画会 ・図書館情報活用講習会	・夏休み子ども映画会	・資料展
8	・夏休み子ども映画会	・夏休み子ども映画会 ・特別展示「日伯交流年ブラジル日本移民百周年記念写真展」	
9	・図書館情報活用講習会	・資料展	・手作り布絵本講座 ・図書館情報活用講習会
10	・文字・活字文化の日記念事業（資料展、映画会） ・図書館情報活用講習会	・海外資料普及関連事業	・朗読者研修会 ・読み聞かせボランティア研修会
11	・「図書館と県民のつどい埼玉2008」 ・教育の日映画会、資料展 ・県民の日映画会 ・図書館情報活用講習会	・「図書館と県民のつどい埼玉2008」 ・県民の日映画会 ・文化講座（文字・活字文化の日記念事業） ・図書館情報活用講習会	・「図書館と県民のつどい埼玉2008」 ・県民の日映画会 ・資料展 ・図書館情報活用講習会
12	・冬休み子ども映画会 ・図書館情報活用講習会	・冬休み子ども映画会 ・資料展	・健康医療講演会 ・資料展
1			・資料展 ・講演会
2		・「無声映画のつどい」	・おはなしボランティア指導者研修会
3	・春休み子ども映画会	・春休み子ども映画会 ・資料展	・おはなしボランティア指導者研修会 ・資料展

月例行事			
	・名画シアター ・木曜映画会 ・おはなし会	・名作映画鑑賞会 ・金曜映画会 ・子ども映画会 ・おはなし会	・名画鑑賞会 ・金曜映画会 ・親子映画会 ・子ども映画会 ・おはなし会

月	県立 3 館連絡会関係	埼玉県図書館協会	その他
4	・館長協議会 ・副館長連絡会 ・研修計画委員会 ・サービスグループリーダー連絡会 ・参考調査グループ連絡会	・児童奉仕専門委員会	
5	・副館長連絡会 ・図書館指標検討委員会 ・図書館協力連絡会 ・図書資料保存委員会 ・資料管理担当者会 ・障害者サービス担当者会	・理事会 ・参考調査専門委員会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・児童奉仕専門委員会 ・障害奉仕専門委員会	
6	・副館長連絡会 ・総務グループ連絡会 ・人権問題に係る資料取扱検討委員会 ・広報委員会 ・図書館指標検討委員会 ・児童サービス担当者会 ・新聞雑誌担当者会 ・埼玉大学・県立大学との相互協力連絡会	・総会 ・図書館協力担当者会 ・郷土資料専門委員会	・関東地区公共図書館協議会第1回幹事会、総会・研究発表大会（茨城県）
7	・館長協議会 ・副館長連絡会 ・システム担当者会	・公民館図書室担当者会 ・児童奉仕専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会	・都県立図書館館長会議（静岡県）
8			
9		・図書館ネットワーク専門委員会 ・郷土資料専門委員会 ・児童奉仕専門委員会	・全国図書館大会（兵庫県）
10	・システム担当者会	・常任理事会	・都県立図書館副館長会議（長野県）
11	・副館長連絡会 ・図書館指標検討委員会 ・図書館協力連絡会	・「図書館と県民のつどい埼玉2008」 ・児童奉仕専門委員会 ・図書館協力担当者会（3会場） ・障害奉仕専門委員会	・関東地区公共図書館協議会運営研究会（全国公共図書館研究集会 児童・青少年部門と合同）（栃木県） ・関東・甲信越静地区図書館地区別研修（千葉県）
12	・館長協議会 ・副館長連絡会 ・サービスグループリーダー連絡会 ・広報委員会 ・新聞雑誌担当者会 ・視聴覚サービス担当者会	・図書館ネットワーク専門委員会	
1	・埼玉大学・県立大学との相互協力連絡会	・児童奉仕専門委員会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会	・全国公共図書館研究集会サービス部門（奈良県） ・全国公共図書館研究集会総合・経営部門（愛知県）
2	・副館長連絡会 ・総務グループ連絡会 ・研修計画委員会 ・人権問題に係る資料取扱検討委員会 ・参考調査グループ連絡会 ・図書資料保存委員会 ・図書館協力連絡会 ・児童サービス担当者会 ・資料管理担当者会 ・システム担当者会	・郷土資料専門委員会 ・障害奉仕専門委員会	
3	・館長協議会 ・副館長連絡会 ・サービスグループリーダー連絡会 ・障害者サービス担当者会	・常任理事会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・児童奉仕専門委員会	

県立図書館所蔵資料・機器

(平成20年3月31日現在)

区 分			浦 和 図 書 館	熊 谷 図 書 館	久 喜 図 書 館	3 館 合 計
図 書	館内奉仕	一般図書	284, 383	191, 284	357, 738	833, 405
		郷土資料	141, 014	38, 236	32, 344	211, 594
		児童図書	39, 159	41, 058	119, 427	199, 644
		小計（冊）	464, 556	270, 578	509, 509	1, 244, 643
	館外奉仕※		－	165, 949	－	165, 949
	合計（冊）		464, 556	436, 527	509, 509	1, 410, 592
新 聞 ・ 雑 誌 等	新聞	購入(タイトル)	61	25	22	108
		寄贈(タイトル)	102	33	18	153
		合計(タイトル)	163	58	40	261
	雑誌	購入(タイトル)	202	152	311	665
		寄贈(タイトル)	1, 555	646	397	2, 598
		合計(タイトル)	1, 757	798	708	3, 263
	マイクロフィルム(リール)		6, 165	3, 321	3, 438	12, 924
電子媒体(点)		325	149	399	873	
視 聴 覚 資 料	1 6 ミリ映画フィルム(点)		－	4, 443	－	4, 443
	8 ミリ映画フィルム(点)		－	203	－	203
	ビデオテープ(点)		2, 593	1, 311	1, 782	5, 686
	ビデオディスク(点)		44	1, 197	218	1, 459
	スライドフィルム(点)		－	924	－	924
	録音テープ(点)		－	2, 981	－	2, 981
	レコード(点)		－	15, 346	－	15, 346
	C D(点)		4, 752	6, 155	5, 489	16, 396
	D V D(点)		117	521	186	824
障 害 奉 仕 資 料	点字資料	タイトル（冊数）	3, 081 (8, 971)	－ －	2, 736 (9, 598)	5, 817 (18, 569)
	録音資料 (テープ)	タイトル（巻数）	2 (7)	－ －	3, 392 (17, 970)	3, 394 (17, 977)
	録音資料 (デジ－)	タイトル（枚数）	－ －	－ －	452 (454)	452 (454)

※貸出文庫23,976冊、調べ学習文庫2,521冊を含む。

区 分		浦 和 図 書 館	熊 谷 図 書 館	久 喜 図 書 館	3 館 合 計
視 聴 覚 機 器	16ミリ映写機	5	8	7	20
	8ミリ映写機	3	2	1	6
	ビデオテープレコーダー	3	2	4	9
	ビデオディスクプレーヤー	3	6	5	14
	スライド映写機	2	2	4	8
	カセットテープレコーダー	1	2	2	5
	レコードプレーヤー	2	2	1	5
	CDプレーヤー	1	—	1	2
	DVDプレーヤー	1	—	3	4
	液晶映写機	1	1	1	3
	ビデオプロジェクター	1	—	2	3
	OHP	1	1	1	3
	テレビモニター	4	6	3	13
	スクリーン	5	8	6	19
	暗幕	10	13	15	38
障 害 奉 仕 機 器	カセットテープレコーダー	2	—	35	37
	カセットテープデッキ	1	—	93	94
	カセットプリンター	—	—	8	8
	デイジー再生機	—	—	9	9
	デイジー編集用パソコン	—	—	7	7
	デジタル録音機	—	—	2	2
	CDコピー機	—	—	2	2
	点字プリンター	—	—	3	3
	点字タイプライター	1	—	4	5
	オープンテープレコーダー	1	—	—	1
	文書朗読システム	—	—	1	1
	拡大読書器	1	1	1	3
の そ 機 の 器 他	マイクロリーダープリンター	1	1	1	3
	マイクロリーダー	2	—	—	2

平成19年度の利用状況

	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
1 サービス活動				
開館日数	279	280	279	
入館者数	242,822	135,151	203,134	581,107
個人登録者数（一般）	2,799	1,317	2,203	6,319
個人登録者数（児童）	381	313	406	1,100
登録者数（計）	3,180	1,630	2,609	7,419
ウェブサイト				
トップ画面アクセス件数				382,951
検索画面アクセス件数				410,894
県内横断検索入力画面アクセス数				388,990
2 参考調査				
(1) 受付				
所蔵調査受付冊数（個人）	8,503	5,039	6,318	19,860
所蔵調査受付冊数（県内市町村立図書館）	4,500	10,714	24,227	39,441
所蔵調査受付冊数（県立図書館）	4,674	3,015	26,464	34,153
所蔵調査受付冊数（県内大学図書館）	65	76	267	408
所蔵調査受付冊数（その他）	683	434	1,379	2,496
所蔵調査受付冊数計	18,425	19,278	58,655	96,358
事項調査受付件数（個人）	7,452	4,308	5,332	17,092
事項調査受付件数（県内市町村立図書館）	86	71	455	612
事項調査受付件数（県立図書館）	73	73	146	292
事項調査受付件数（県内大学図書館）	3	0	0	3
事項調査受付件数（その他）	135	47	134	316
事項調査受付件数計	7,749	4,499	6,067	18,315
参考調査受付件数計	26,174	23,777	64,722	114,673
(2) 依頼				
所蔵調査依頼冊数（県内市町村立図書館）	488	2,903	1,149	4,540
所蔵調査依頼冊数（県立図書館）	27	27	13	67
所蔵調査依頼冊数（県内大学図書館）	119	0	40	159
所蔵調査依頼冊数（その他）	216	162	163	541
所蔵調査依頼冊数計	850	3,092	1,365	5,307
事項調査依頼件数（県内市町村立図書館）	6	6	5	17
事項調査依頼件数（県立図書館）	34	29	54	117
事項調査依頼件数（県内大学図書館）	1	0	1	2
事項調査依頼件数（その他）	58	12	9	79
事項調査依頼件数計	99	47	69	215
参考調査依頼件数計	949	3,139	1,434	5,522
(3) 予約・リクエスト				
インターネット受付				41,221
カウンター等受付	16,015	8,464	11,002	35,481
予約・リクエスト受付件数計				76,702
(4) 資料複写				
利用者数	12,266	3,587	4,362	20,215
利用冊数	31,595	6,752	8,813	47,160
枚数	161,929	38,670	43,888	244,487
(5) インターネット端末利用				
利用件数	17,636	11,221	10,686	39,543
3 資料利用（個人・団体）				
(1) 図書・雑誌資料				
個人利用冊数（一般）	50,452	34,185	73,412	158,049
個人利用冊数（児童）	31,803	44,585	62,970	139,358
利用冊数（計）	82,255	78,770	136,382	297,407
(2) 視聴覚資料・機器				
16ミリ映画フィルム利用点数		1,792		1,792
ビデオテープ利用点数	3,117	2,069	8,412	13,598
ビデオディスク利用点数	118	2,492	186	2,796
録音テープ利用点数	148	1,390	194	1,732
レコード利用点数	154	236	73	463
C D利用点数	24,466	22,680	32,906	80,052
D V D利用点数	1,438	5,540	2,913	9,891
その他利用点数	0	18	0	18
資料利用点数（計）	29,441	36,217	44,684	110,342
16ミリ映写機利用点数	11	21	16	48
8ミリ・スライド映写機利用点数	0	2	4	6
スクリーン利用点数	0	11	10	21
暗幕利用点数	9	10	5	24
その他視聴覚機器利用点数	4	1	11	16
機器利用点数（計）	24	45	46	115

	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
(3) 貸出文庫利用				
タイトル数		1,063		1,063
利用冊数		9,932		9,932
(4) 調べ学習文庫利用				
タイトル数		11		11
利用冊数		425		425
(5) 配本所利用				
箇所数		25		25
配本冊数		9,086		9,086
(6) 視覚障害者用資料利用				
録音テープ利用タイトル(巻)数			18,615(70,593)	18,615(70,593)
デジジー利用タイトル(枚)数			5,968(5,970)	5,968(5,970)
点字資料利用タイトル(冊)数			1,339(1,570)	1,339(1,570)
4 視覚障害者奉仕活動				
利用登録者数				570
対面朗読利用者数	267	38	33	338
対面朗読利用点数	640	39	82	761
対面朗読利用時間	722	76	147	945
5 相互貸借(図書館等)				
(1) 図書・雑誌資料				
貸出(県内市町村立図書館)	7,743	12,204	26,488	46,435
回送(県立図書館)	6,534	12,720	23,232	42,486
貸出(県内大学図書館)	143	90	311	544
貸出(その他)	710	893	1,590	3,193
貸出・回送計	15,130	25,907	51,621	92,658
借受(県内市町村立図書館)	1,147	1,131	1,247	3,525
回送(県立図書館)	24,285	9,789	8,347	42,421
借受(県内大学図書館)	169	57	42	268
借受(その他)	246	118	172	536
借受・回送計	25,847	11,095	9,808	46,750
(2) 視聴覚資料				
貸出(県内市町村立図書館)	593	942	530	2,065
回送(県立図書館)	3,122	6,725	5,117	14,964
貸出(その他)	17	19	22	58
貸出・回送計	3,732	7,686	5,669	17,087
回送(県立図書館)	6,629	3,933	4,409	14,971
借受(その他)	0	0	0	0
借受・回送計	6,629	3,933	4,409	14,971
(3) 視覚障害者用資料(※録音資料は録音テープとデジジーの合計)				
録音資料貸出タイトル(巻・枚)(県内市町村立図書館)			109(590)	109(590)
録音資料貸出タイトル(巻・枚)(その他)			482(3,184)	482(3,184)
録音資料貸出タイトル(巻・枚)計			591(3,774)	591(3,774)
録音資料借受タイトル(巻・枚)(県内市町村立図書館)			196(694)	196(694)
録音資料借受タイトル(巻・枚)(その他)			5,702(19,488)	5,702(19,488)
録音資料借受タイトル(巻・枚)計			5,898(20,182)	5,898(20,182)
点字資料貸出タイトル(冊)(県内市町村立図書館)			3(3)	3(3)
点字資料貸出タイトル(冊)(その他)			17(60)	17(60)
点字資料貸出タイトル(冊)計			20(63)	20(63)
点字資料借受タイトル(冊)(県内市町村立図書館)			0(0)	0(0)
点字資料借受タイトル(冊)(その他)			65(170)	65(170)
点字資料借受タイトル(冊)計			65(170)	65(170)
6 図書館間協力活動				
協力車出動日数		510		510
協力車巡回箇所数		3,824		3,824
連絡車出動日数		258		258
連絡車・協力車による資料搬送				
図書資料冊数		763,280		763,280
貸出文庫冊(タイトル)数		18,736(1,928)		18,736(1,928)
視聴覚資料点数(16ミリフィルム)		3,662		3,662
視聴覚資料点数(その他)		36,295		36,295
障害奉仕用資料点数		18		18
交換資料件数		69,488		69,488
教育センター返却資料冊数		3,205		3,205
資料搬送計		894,684		894,684
7 集会活動及び施設利用				
(1) 主催事業				
映画等鑑賞会参加者(回)数	1,622(47)	1,306(54)	1,823(44)	4,751(145)
おはなし会参加者(回)数	366(48)	270(33)	799(72)	1,435(153)
その他主催事業参加者(回)数	270(21)	44(5)	624(27)	938(53)
(2) 施設利用				
鑑賞室利用者(件)数	41(6)	152(11)	729(9)	922(26)
その他施設の利用者(件)数	996(44)	1,320(161)	187(19)	2,503(224)

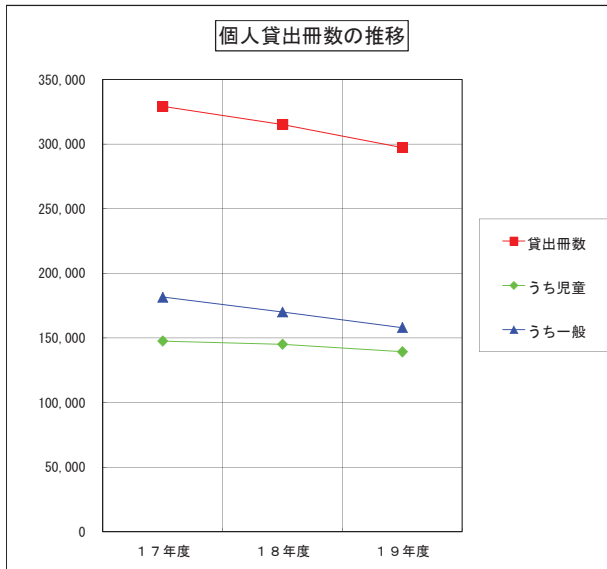
主な利用統計の推移（県立図書館計）

（平成17年度～平成19年度）

個人貸出冊数の推移

単位（冊）

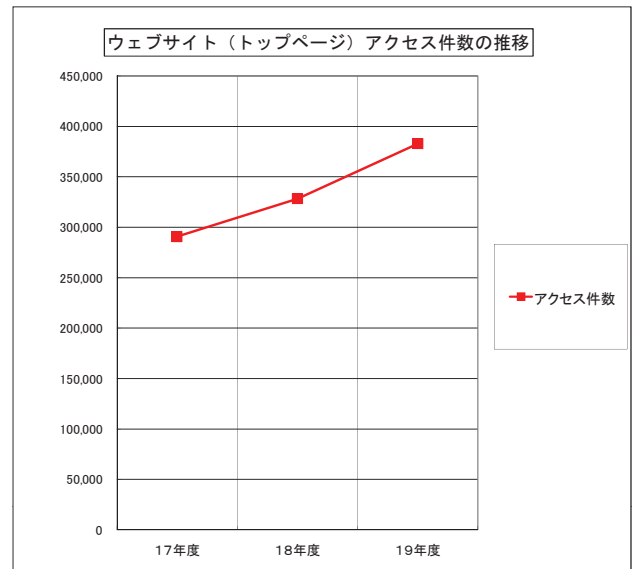
	17年度	18年度	19年度
貸出冊数	329,213	315,255	297,407
うち児童	147,585	145,115	139,358
うち一般	181,628	170,140	158,049



ウェブサイト（トップページ）アクセス件数の推移

単位（点）

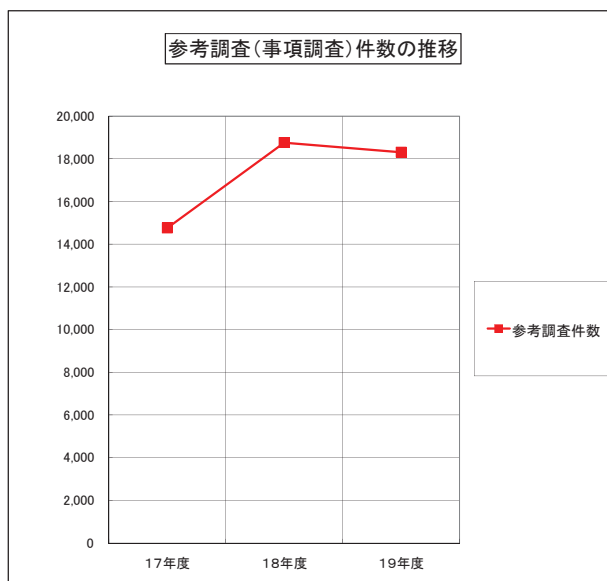
	17年度	18年度	19年度
アクセス件数	290,759	328,379	382,951



参考調査（事項調査）件数の推移

単位（件）

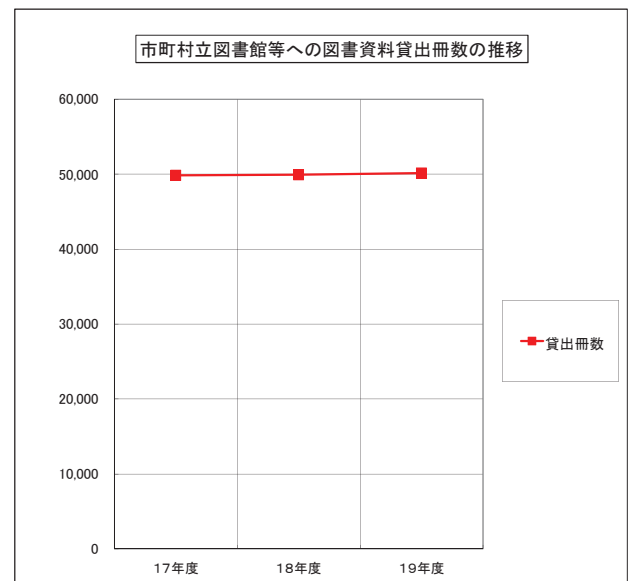
	17年度	18年度	19年度
参考調査件数	14,765	18,762	18,315



市町村立図書館等への図書資料貸出冊数の推移

単位（冊）

	17年度	18年度	19年度
貸出冊数	49,859	49,944	50,172



市町村立図書館等支援のための事業実施状況（平成19年度）

（埼玉県図書館協会事業を含む）

調査研究支援資料等作成事業

※印は県立図書館のウェブサイトからも検索可能

資 料 名	概 要	実施状況（配布部数）	主担当館
「埼玉県立図書館レファレンス事例集」2007年版	埼玉県立図書館が平成5年度から18年度までに処理したレファレンスのうち、埼玉関係の事例、複数のツールを参照した事例、再質問の可能性のある事例等6,581件を収録	図書館協力ウェブサイトに掲載	久喜
埼玉の類縁機関案内	専門的な情報を入手することのできる県内所在の博物館、試験・研究機関、大学図書館等のいわゆる類縁機関130か所の所在地、主な収集資料、利用条件などを調査・収録	県立図書館のウェブサイトに掲載	久喜
調査・研究に役立つリンク集	調査・研究に役立つ国内・海外の約200サイトを紹介	県立図書館のウェブサイトに掲載	久喜
埼玉県暮らしに役立つリンク集	埼玉県の地域情報を入手する際に役立つ約100サイトを紹介	県立図書館のウェブサイトに掲載	久喜
「県立図書館児童室所蔵研究雑誌記事作者・作品索引」2007年版	県立図書館が所蔵する児童書研究雑誌「子どもの本棚」など37誌の記事8,664件（平成6年～19年）の索引	図書館協力ウェブサイトに掲載	久喜
「埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧」2007年版	県域の資料相互貸借のためのツールとして、県内公共図書館等が購入している新聞・雑誌情報をまとめた一覧 収録データ数2,666タイトル	図書館協力ウェブサイトに掲載	久喜
「埼玉新聞記事見出し索引」	埼玉新聞の埼玉県関係記事の見出し索引 1970年4月～2004年3月の34年間分 473,726件	図書館協力ウェブサイトに掲載	浦和
埼玉関係雑誌記事索引データ（暫定版）	県立図書館が所蔵する埼玉関係雑誌65誌の記事索引（34,036件）	図書館協力ウェブサイトに掲載	浦和
埼玉関係人物文献索引データ（暫定版）	埼玉県に關係する人物について記載がある県立図書館所蔵資料の索引（4,557名 9,016件）	図書館協力ウェブサイトに掲載	浦和
「録音・点字資料目録2007年」※	埼玉県立図書館が平成19年中に受け入れた視覚障害者用資料目録	冊子〈点字・墨字〉、CD（デージー）、テープ、フロッピーディスクを利用者、市町村立図書館等へ配布（850）	久喜
「2008埼玉県立図書館所有16ミリ映画フィルム一覧」※	県立図書館所蔵の16ミリ映画フィルムのうち受入年が新しく利用頻度が高いフィルムの分類目録	市町村教育委員会・市町村立図書館・公共福祉施設へ配布 (3,000)	熊谷
「埼玉の公立図書館 平成19年度」	公立図書館の運営状況、利用統計などを調査・収録	市町村立図書館等へ配布 (730)	浦和
「貸出文庫目録・新着案内」	読書会、学級の読書の時間等で集団読書に活用するための同一図書セットの案内	市町村立図書館、読書団体等へ配布 (450)	熊谷
「平成19年度図書館ネットワーク専門委員会研究報告書」	埼玉県図書館協会・図書館ネットワーク専門委員会が行った、研修会の講演記録及び「図書館と県民のつどい埼玉2007」第1分科会記録と展示パネルを収録	市町村立図書館・県内大学図書館・全国都道府県立図書館等へ配布 (220)	熊谷
「埼玉県の障害者サービス実態調査2007年」	県内公共図書館における障害者サービスの実施状況、利用統計などを調査、収録	CD-R版を市町村立図書館等へ配布 (84)	久喜
「平成19年度視聴覚サービス実態調査集計一覧」	県内公共図書館における視聴覚サービスの状況・利用統計などを収録	市町村立図書館等へ配布 (160)	熊谷

図書館協力・振興事業

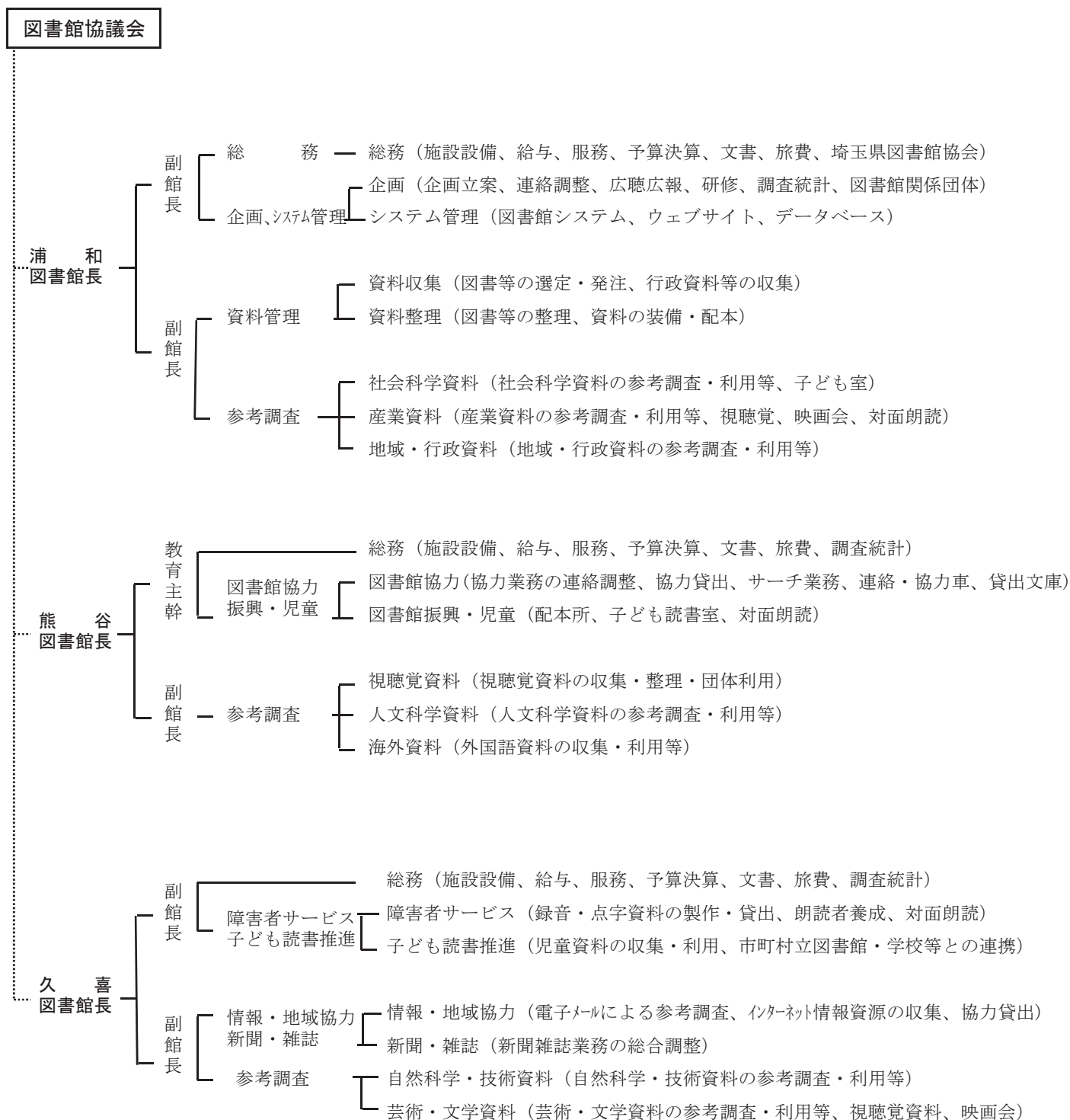
事業・資料名	概 要	実施状況（配布部数）	主担当館
図書館協力業務の実施	県内公共図書館等に対する県立図書館資料の協力貸出及び公共図書館間の相互貸借活動の支援	協力貸出：52,295点	3 館
連絡車・協力車の運行	県立図書館間の資料の搬送、県内公共図書館及び公民館図書室等への協力貸出のための車両の運行	連絡車（県立図書館） ・週5日（月曜、水曜から土曜日） 協力車（県内公共図書館等） ・全10コース、毎週1回	熊谷
「図書館協力ハンドブック2007年版」	「協力貸出」「所蔵調査」「レファレンスサービス」「複写サービス」「連絡協力車」「県立図書館担当一覧」その他相互貸借に係るマニュアルを収録	市町村立図書館等へ配布 （分館分室を含む） （170）	熊谷
「図書館協力ハンドブック」 公民館図書室編 2007年版	図書館未設置町村（北部地域）向けに作成配本の実務、配本についての資料、様式を収録	公民館図書室、教育委員会へ配布 （7）	熊谷
「埼玉版ISBN総合目録」 （年4回刊行）	県内公共図書館の図書の相互利用のために、ISBNをキーとして各館の蔵書データを抽出統合した総合目録	65市町村、2機関、県立図書館 168万1千タイトル収録 CD-R版を市町村立図書館等へ配布 （77/回）	熊谷
県域（公共図書館等における） での資料保存体制の確立	「埼玉県公共図書館等における資料保存実施要領」（平成19年1月10日施行）に基づき「埼玉版ISBN総合目録」から単館所蔵データを抽出し、そのデータを各単館所蔵館にCD-R版により配布	加入機関114（館・機関・県立） 対象冊数255,212冊	熊谷
「協力車だより」 （年4回刊行）	市町村立図書館の各種行事や休館情報、県立図書館からのお知らせ、担当者会議の概要など、協力業務に関する様々な記事を掲載した情報交流誌	市町村立図書館等へ配布 （分館分室を含む） （220/回）	熊谷
「図書館協力担当者会」 全県（6月8日） 熊谷エリア（11月15日） 浦和エリア（11月21日） 久喜エリア（11月28日）	全県及びエリアごと ・図書館協力ハンドブックについて ・「埼玉県公共図書館等における資料保存実施要領（案）」について	市町村立図書館担当者等 （96人） （17人） （43人） （23人）	熊谷
「公民館図書室実務担当者会議」 （7月12日）	図書館未設置公民館図書室担当者（北部地域）を対象 講師：県立熊谷図書館職員 議題：『県立図書館所蔵調査方法について』 ＊「図書館協力ハンドブック 公民館図書室編」配布	図書館未設置町村の公民館図書室担当者・教育委員会職員・初めて相互貸借を担当する図書館職員 （19人）	熊谷
配本業務の実施	図書館未設置町村教育委員会等を対象として配本所の設置による資料・情報提供活動の支援	配本所：4町村・10か所	熊谷
「平成18年度埼玉県移動図書館活動調査一覧」（平成19年調査）	埼玉県内の移動図書館実施館の活動動向についての調査	市町村立図書館等へ配布（140） 図書館協会ウェブサイトに掲載	熊谷

研修支援事業

事業名	概要	対象（参加人数）	主担当館
「埼玉県図書館協会記念講演」 (6月12)	講師：元・シャンティ国際ボランティア会 図書館活動指導員 渡辺有理子氏 演題：『希望の種まく図書館』	加盟館職員・図書館協議会委員等 (43人)	浦和
「学校図書館運営研究会」 (8月9日・10日) (第29回関東地区学校図書館研究大会)	全体会 講師：全国学校図書館協議会事務局長 森田盛行氏 報告：『学校図書館の現状と課題』 分科会 ＊講義及びテーマ別に研究協議	学校図書館担当者等 (1014人)	浦和
「図書館と県民のつどい埼玉2007」 「埼玉県子ども読書活動交流集会」 (10月27日)	全体会 講師：絵本作家 長谷川摂子氏 演題：『私の読書と子どもの読書』 分科会 本と読書に関する6分科会 実技指導（製本入門） パネル展示	一般県民・図書館関係者 (696人)	浦和
「公共図書館長等研修会」 (2月13日)	研究協議及び情報交換 事例発表『公共図書館と学校図書館の連携について』 熊谷市立熊谷図書館主幹 油橋将行氏	市町村立図書館長等 (32人)	熊谷
「学校図書館担当者等研修会」 (7月26日)	図書館未設置町村の小中学校担当者等を対象 講師：東京子ども図書館 荒井督子氏 演題：『子どもと本との楽しい出会いを助けるために ・選ぶこと』 ＊事例発表及び県立図書館協力支援業務の説明	学校図書館担当者等 (32人)	熊谷
「図書館視察研修会」 (12月21日)	さいたま市立中央図書館	公共図書館未設置町村及び整備 途上市町村担当者等 (51人)	熊谷
「実務担当者研修会」 (3月21日)	図書館づくり講座 講師：NPO法人男女共同参画おおた理事 牟田静香氏 演題：『行列のできる講座とチラシの作り方』	公共図書館未設置町村及び整備 途上市町村担当者等 (30人)	熊谷
「図書館ネットワーク研修会」 (3月13日)	講師：国立情報学研究所特任准教授 村上祐子氏 演題：『地域の情報発信とネットワーク』	県内公共図書館及び大学図書館 担当者 (30人)	熊谷
「参考調査研修会」 (6月29日～2月6日)	2分科会（各年4回）及び全体研修会（年1回）	県内公共図書館・高校・大学図書館 参考調査担当者	浦和
「障害奉仕研修会」 (10月4日・1月30日)	研修会（年2回）	県内公共図書館障害奉仕担当者	久喜
「郷土資料研修会」 (10月5日・12月14日・1月25日)	研修会（年3回）	県内公共図書館郷土資料担当者	浦和
「児童奉仕研修会」 (5月16日～3月5日)	5分科会及び全体研修会（年6回）	県内公共図書館児童奉仕担当者	久喜
「視聴覚奉仕研修会」 (6月29日・3月14日)	研修会（年2回）	県内公共図書館視聴覚奉仕担当者	熊谷

組 織 ・ 機 構

(平成20年4月1日現在)



職 員 構 成

館 名	館 長 ・ 副 館 長	職 名 グループ名		主 席 司 書 主 幹	司 書 主 幹	教 育 主 幹	担 当 部 長	担 当 課 長	主 任 司 書	司 書	主 任	主 事	専 門 員	計	
浦和図書館 (41)	館 長 1 副 館 長 2 (1)	総 務	男			1		1			2		1	5	
			女												
		企 画 システム管理	男	1 (1)	1 (1)							1		3 (2)	
			女		1 (1)					1 (1)				2 (2)	
		資 料 管 理	男		2 (2)				2 (2)					4 (4)	
			女		1 (1)				2 (2)	5 (5)				8 (8)	
		参 考 調 査	男	1 (1)	1 (1)				1 (1)	2 (2)				5 (5)	
			女		1 (1)				3 (3)	7 (7)				11 (11)	
	小 計		男	2 (2)	4 (4)	1		1	3 (3)	2 (2)	2	1	1	20 (12)	
			女		3 (3)				5 (5)	13 (13)				21 (21)	
熊谷図書館 (33)	館 長 1 副 館 長 1 (1)	総 務	男			1	1				1			3	
			女								2			2	
		図 書 館 協 力 振 興 ・ 児 童	男		2 (2)					1 (1)	1		1 (1)	5 (4)	
			女		1 (1)				1 (1)	3 (3)				5 (5)	
		参 考 調 査	男	1 (1)	2 (2)				1 (1)	2 (2)	1			7 (6)	
			女		1 (1)				3 (3)	5 (5)				9 (9)	
	小 計		男	1 (1)	4 (4)	1	1		1 (1)	3 (3)	3		1 (1)	17 (11)	
			女		2 (2)				4 (4)	8 (8)	2			16 (14)	
	久喜図書館 (34)	館 長 1 副 館 長 2 (1)	総 務	男					1			2			3
				女								1			1
障害者サービス 子ども読書推進			男		2 (2)				2 (2)					4 (4)	
			女		1 (1)				5 (5)	1 (1)				7 (7)	
情報・地域協力 新聞・雑誌			男		2 (2)				3 (3)	1 (1)				6 (6)	
			女							1 (1)				1 (1)	
参 考 調 査			男	1 (1)	1 (1)				2 (2)	1 (1)				5 (5)	
			女		1 (1)				2 (2)	1 (1)				4 (4)	
小 計		男	1 (1)	5 (5)			1	7 (7)	2 (2)	2			21 (16)		
		女		2 (2)				7 (7)	3 (3)	1			13 (12)		
108	合 計		男	4 (4)	13 (13)	2	1	2	11 (11)	7 (7)	7	1	2 (1)	58 (39)	
			女		7 (7)				16 (16)	24 (24)	3			50 (47)	

平成 2 0 年 4 月 2 日 現 在 の 数

() 内 は 司 書 有 資 格 者 数 で 内 数

条 例 ・ 管 理 規 則

埼玉県立図書館設置条例

昭和二十六年三月三十一日
条例第十九号

改正 昭和四〇年一〇月一日条例第四五号
昭和四五年 三月三〇日条例第三四号
昭和五〇年 六月 九日条例第五七号
昭和五四年一二月二五日条例第五〇号
昭和五五年 三月二九日条例第三二号
平成一三年 七月一七日条例第五四号
平成一四年一二月二四日条例第九三号

埼玉県立図書館設置条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館設置条例

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第十条の規定に基き、図書館を設置する。

一部改正〔昭和四〇年条例四五号・四五年三四号〕

第二条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
埼玉県立浦和図書館	さいたま市浦和区高砂三丁目一番二十二号
埼玉県立熊谷図書館	熊谷市箱田五丁目六番一号
埼玉県立久喜図書館	久喜市大字下早見八十五番地の五

追加〔昭和四五年条例三四号〕、一部改正〔昭和五〇年条例五七号・五四年五〇号・五五年三二号・平成一三年五四号・一四年九三号〕

第三条 この条例に定めるものの外、この条例の施行に関し必要な事項は、埼玉県教育委員会規則で定める。

一部改正〔昭和四五年条例三四号〕

附則

この条例は、公布の日から施行し昭和二十五年七月三十日から適用する。

附則（昭和四十年十月十一日条例第四十五号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和四十五年三月三十日条例第三十四号）

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則（昭和五十年六月九日条例第五十七号）

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則（昭和五十四年十二月二十五日条例第五十号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和五十五年三月二十九日条例第三十二号）

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則（平成十三年七月十七日条例第五十四号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成十四年十二月二十四日条例第九十三号）

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館管理規則

平成十五年三月二十八日
教育委員会規則第十九号

改正 平成二〇年三月二日教育委員会規則第六号

埼玉県立図書館管理規則をここに公布する。

埼玉県立図書館管理規則

埼玉県立図書館管理規則（昭和三十五年埼玉県教育委員会規則第五号）の全部を改正する。

（目的）

第一条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第三十三条第一項及び埼玉県立図書館設置条例（昭和二十六年埼玉県条例第十九号）第三条の規定に基づき、埼玉県立浦和図書館（以下「浦和図書館」という。）、埼玉県立熊谷図書館（以下「熊谷図書館」という。）及び埼玉県立久喜図書館（以下「久喜図書館」という。）（以下「図書館」と総称する。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（休館日）

第二条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）の翌日（その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）

二 月曜日（その日が休日である場合を除く。）（その月曜日が県民の日を定める条例（昭和四十六年埼玉県条例第五十八号）に規定する日である場合は、その翌日）

三 一月一日から同月三日まで及び十二月二十九日から同月三十一日まで

四 館内整理日（毎月第四金曜日。ただし、その日が休日である場合は、その前日）

五 特別整理期間（毎年春秋それぞれ七日以内）

2 館長は、特別の事情があるときは、埼玉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設定することができる。

（利用時間）

第三条 図書館の利用時間は、六月一日から九月三十日までにあつては午前九時から午後八時まで、十月一日から翌年の五月三十一日までにあつては午前九時から午後七時までとする。ただし、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前九時から午後五時までとする。

2 児童図書資料、集団による読書活動に資するために利用できる同一の図書（以下「貸出文庫」という。）、視聴覚資料（個人が利用できるものを除く。）、対面朗読及び視覚障害者資料の利用時間については、前項の規定にかかわらず、午前九時から午後五時までとする。

3 館長は、特別の事情があるときは、前二項に規定する利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第四条 この規則若しくは館長の指示に従わないものに対しては、図書館の利用を禁止することができる。

（損害賠償）

第五条 図書館の入館者及び図書館資料の館外貸出しを受けたものは、自己の責に帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資

料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

(館内利用)

第六条 館内において図書館資料を利用しようとする者は、所定の閲覧場所で利用しなければならない。

2 書庫内の図書館資料を利用しようとするとき、又は館長が必要と認めたときは、図書館資料利用票に必要な事項を記入して館長に提出するものとする。

(館外利用)

第七条 図書館資料の館外利用をすることのできるものは、特別の理由により館長が許可した場合のほか、次のとおりとする。

一 県内に居住し、若しくは通勤し、又は通学する者(以下「個人」という。)

二 県内の図書館、公民館その他の施設で館長が適当と認めたもの(第十条において「図書館等」という。)

三 県内の読書会、社会教育関係団体その他の団体で館長が適当と認めたもの(以下「団体」という。)

第八条 図書館資料の館外利用をしようとするものは、図書館外利用申込書を館長に提出し、図書館カードの交付を受けなければならない。

2 館長は、前項の図書館カードの交付を受けようとするものに図書館カードを交付するに当たっては、個人にあっては氏名及び住所、団体にあっては名称及び所在地を確認することのできる書類(以下「確認書類」という。)の提示を求めることができる。

3 図書館カードの有効期限は、発行の日から三年とする。

4 図書館カードの交付を受けたものは、図書館カードを亡失したとき、又は図書館外利用申込書の記載事項に変更を生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

5 館長は、必要に応じて、図書館カードの交付を受けたものに対し、確認書類の提示を求めることができる。

6 次の各号のいずれかに該当する場合には、図書館カードは、無効とする。

一 図書館カードの交付を受けたものが、第七条各号のいずれにも該当しなくなったとき。

二 図書館カードを紛失した旨の届出があったとき。

三 第三項の図書館カードの有効期限が経過したとき。

7 図書館カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

第九条 図書館カードの交付を受けたものは、図書館資料の貸出しを受けようとするときに、図書館カードを館長に提示するものとする。

第十条 同時に館外利用できる図書館資料は、特別の理由により館長が許可した場合のほか、個人にあっては、図書、雑誌等は十点以内、視聴覚資料は五点以内とし、その利用期間は、十五日以内とする。ただし、移動図書館における図書館資料の館外利用できる期間については、次の巡回日までとする。

2 図書館等が同一の図書館資料を館外利用できる期間は、三十日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合は、これを延長することができる。

3 団体が同時に館外利用できる図書は、五百冊以内とし、その利用期間は、三十日以内とする。

4 同時に館外利用できる貸出文庫は、六セット以内とし、その利用期間は、六十日以内とする。

5 団体が同時に館外利用できる視聴覚資料(映写機等の機材を含む。次項において同じ。)は、五点以内とし、その利用期間は、五日以内とする。

6 貸出文庫及び団体が館外利用できる視聴覚資料の利用並びに図書館等への協力貸出し(以下「協力貸出し」という。)については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

7 貴重図書、辞書その他館長が館外利用を不適当と認めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(移動図書館等)

第十一条 移動図書館の運営及び配本所の設置については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(視覚障害者サービス)

第十二条 視覚障害者に対する対面朗読、点字資料及び録音資料の貸出し等の利用については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(図書館の所掌事務)

第十三条 浦和図書館においては、次の事務を所掌する。

一 図書館資料の収集及び整理並びにこれらの事務の調整に関すること。

二 社会科学及び産業の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

三 地域資料及び行政資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

四 図書館運営に係る重要施策の企画及び立案に関すること。

五 図書館サービスに係る事務の総合調整に関すること。

六 図書館のコンピュータシステムの管理に関すること。

七 図書館協議会に関すること。

八 図書館関係団体等との協力に関すること。

第十四条 熊谷図書館においては、次の事務を所掌する。

一 移動図書館用資料の収集、整理及び保存に関すること。

二 視聴覚資料の収集及び整理に関すること。

三 海外資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

四 哲学、歴史及び地理の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

五 市町村立図書館との協力業務に係る企画及び立案に関すること。

六 移動図書館の運営、貸出文庫の利用及び配本所の設置に関すること。

七 協力貸出しに伴う図書館資料搬送車(以下「協力車」という。)の運行に関すること。

八 海外資料サービス及び視聴覚サービスに係る企画及び立案に関すること。

第十五条 久喜図書館においては、次の事務を所掌する。

一 自然科学、技術、芸術、言語及び文学の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

二 点字資料及び録音資料の作成、利用及び保存に関すること。

三 新聞及び雑誌の収集、整理、利用及び保存に係る事務の調整に関すること。

四 電子メールによる参考調査に係る事務の調整に関すること。

五 児童サービス及び視覚障害者サービスに係る企画及び立案に関すること。

六 視覚障害者サービスに係る市町村立図書館への支援に関すること。

(共通所掌事務)

第十六条 図書館においては、第十三条から第十五条までに定めるもののほか、それぞれ次の事務を所掌する。

- 一 児童図書資料、新聞、雑誌及び視聴覚資料の利用並びに保存に関すること。
- 二 協力車の巡回による協力貸出し及び県内の図書館への運営に係る助言に関すること。
- 三 県外の図書館との相互貸借に関すること。
- 四 映画会の企画及び実施に関すること。
- 五 対面朗読の実施に関すること。
- 六 図書館資料の複写に関すること。
- 七 広報に関すること。
- 八 調査及び統計に関すること。
- 九 庶務に関すること。
- 十 前各号に掲げるもののほか、所掌事務に関連した事務の処理に関すること。

(職及び組織)

第十七条 図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、担当部長及び担当課長の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職 務
館 長	上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため、所属の職員を指揮監督する。
副 館 長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理するとともに、当該指定事項について、館長を助け、これらの事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当部長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当課長	上司の命を受け、担任する事務を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。

- 2 前項に定めるもののほか、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、主席司書主幹、司書主幹及び主任司書の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職 務
主 席 司書主幹	上司の命を受け、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。）第四条第二項に規定する事務で極めて高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
司書主幹	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
主任司書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で相当高度の知識、経験等を必要とする困難なものに従事する。
司 書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務に従事する。

- 3 前二項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職 務
主 任	上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。
主 事	上司の命を受け、事務に従事する。
技 師	上司の命を受け、技術に従事する。

- 4 前三項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職 務
専門員	上司の命を受け、事務又は技術で知識、経験等を必要とするものに従事する。

(職の任命)

第十八条 前条に定める職は、事務職員又は技術職員のうちから埼玉県教育委員会が命ずる。ただし、主席司書主幹、司書主幹、主任司書及び司書にあつては、法第五条に規定する資格を有する者のうちから命ずる。

(寄贈及び寄託)

第十九条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館資料を寄贈又は寄託した者に対しては、受領書又は寄託証書を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外利用については、寄託者の承認を得なければならない。
- 4 図書館は、不可抗力による寄託資料の損害に対して、その責を負わないものとする。

(事業報告)

第二十条 館長は、図書館の事業について、毎月十日までに前月における概要を、年度終了後一月以内に前年度における概要を、それぞれ教育長に報告しなければならない。

(補則)

第二十一条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ、教育長の承認を得て、館長が定める。

附則

(施行期日等)

- 1 この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日から平成十五年十月三十一日までの間における第三条第一項（視聴覚資料（個人が利用できるものに限る。）の利用時間に係る部分に限る。）の規定の適用については、同項中「午後八時」又は「午後七時」とあるのは、それぞれ「午後五時」とする。
- 3 この規則の施行前に改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定によりした許可その他の行為は、この規則の相当規定によりした許可その他の行為とみなす。
- 4 この規則の施行の際、この規則による改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定により、浦和図書館、熊谷図書館及び久喜図書館に設置されている次の表の上欄に掲げる職を命ぜられている者は、別に辞令を発せられない限り、同表の上欄に対応する下欄に掲げる職を命ぜられたものとする。

主 査	担当課長
-----	------

附則（平成二〇年三月二日教育委員会規則第六号）
この規則は、平成二〇年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館協議会条例

昭和二十七年四月十五日
条例第三十六号

改正 昭和二八年 四月 一日 条例第二五号
昭和三四年 六月 一九日 条例第二九号
昭和四五年 三月 三〇日 条例第三五号
昭和五〇年 六月 九日 条例第五八号
昭和五五年 三月 二九日 条例第三三号
平成一四年一二月二四日 条例第九三号

埼玉県立図書館協議会条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館協議会条例

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第十四条第一項の規定に基づき、埼玉県立図書館協議会（以下「協議会」という。）を埼玉県立浦和図書館に置く。
全部改正〔平成一四年条例九三号〕

第二条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、十五人以内とする。

一部改正〔昭和四五年条例三五号・平成一四年九三号〕

第三条 委員の任期は、二年とする。但し、埼玉県教育委員会（以下「委員会」という。）は、委員に特別の事情があると認めるときは、任期中であつてもこれを解任することができる。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第四条 この条例に定めるものの外、協議会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

一部改正〔昭和二八年条例二五号・三四年二九号〕

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和二十八年四月一日 条例第二十五号）

この条例は、昭和二十八年四月一日から施行する。

附則（昭和三十四年六月十九日 条例第二十九号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和三十四年四月三十日から適用する。

附則（昭和四十五年三月三十日 条例第三十五号）

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則（昭和五十年六月九日 条例第五十八号）

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則（昭和五十五年三月二十九日 条例第三十三号）

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則（平成十四年十二月二十四日 条例第九十三号）

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館協議会運営規則

昭和二十八年一月二十七日
教育委員会規則第一号

改正 昭和四五年 三月 三〇日 教育委員会規則第七号
昭和五〇年 九月 三〇日 教育委員会規則第二三号
昭和五五年 五月 三〇日 教育委員会規則第一七号
昭和六〇年 三月 二六日 教育委員会規則第一号
平成一五年 三月 二八日 教育委員会規則第二〇号

埼玉県条例第三十六号に基づく埼玉県立図書館協議会運営規則を次のように定める。

埼玉県立図書館協議会運営規則

第一条 埼玉県立図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選とし、その任期は一年とする。

3 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）を主宰する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第二条 会議は、図書館長がこれを招集する。

2 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件と共に、図書館長が、あらかじめ委員にこれを通知しなければならない。

第三条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年三回とし、臨時会は、必要がある場合にこれを開催する。

第四条 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き議決をすることができない。

2 議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第五条 会議は、公開とする。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

第六条 会長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

一 会議の日時及び場所

二 出席及び欠席した委員の氏名

三 議決事項

四 表決における賛否の数

五 議事の経過

六 その他必要な事項

2 会議録には、会長及び出席した委員のうちから会長が指名した二人の委員が署名するものとする。

第七条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会議においてこれを定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附則（昭和四十五年三月三十日 教育委員会規則第七号）

この規則は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則（昭和五十年九月三十日 教育委員会規則第二十三号）

この規則は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則（昭和五十五年五月三十日 教育委員会規則第十七号）

この規則は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則（昭和六十年三月二十六日 教育委員会規則第一号）

この規則は、昭和六十年四月一日から施行する。

附則（平成十五年三月二十八日 教育委員会規則第二十号）

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館のあゆみ

- 大 11. 10 県教育会立埼玉図書館を北足立郡工区員出張所跡に開設、埼玉図書館館則を公布
13. 3 埼玉県立埼玉図書館設置の件文部省から認可、館則を公布
- 4 閲覧規定・庶務規定・庶務細則設定（司書・会計・庶務の3部制、職員数7人）
本館 512.72 m²、付属建物 16.52 m²、蔵書数 5,765 冊
14. 5 旧女子師範学校を模様替えし移転（本館 1,409.1 m²、付属建物 100.65 m²）
- 昭 8. 10 改正図書館令公布により埼玉県中央図書館に指定
25. 9 移動図書館開設（巡回車を「むさしの」号と命名）
26. 3 埼玉県立図書館設置条例公布、「埼玉県立図書館」と名称変更
27. 4 埼玉県立図書館協議会条例公布
- 5 埼玉県立図書館規則、同庶務細則公布（管理・奉仕の2課6係制、職員数32人、建物 1,611.83 m²、蔵書数 73,471 冊）、視聴覚資料室設置
28. 3 埼玉県立図書館協議会委員任命、第1回協議会開催
35. 3 新館建築落成（鉄筋コンクリート造地上3階地下1階、延 3,185 m²、付属建物 96.53 m²）、
埼玉県立図書館管理規則公布（管理・館内奉仕・館外奉仕の3課8係制、職員数44人、
蔵書数 132,373 冊）
36. 1 図書館法施行並びに移動図書館発足10周年記念式典举行
40. 4 埼玉県教育史編さん事業開始（50年3月、全5巻及び資料集7冊の刊行完了）
44. 3 文書館竣工（増設）、地上3階地下1階、延 1,106 m²、6月に閲覧業務開始
- 4 県立図書館内に開設準備室発足（職員7人）
- 9 開設準備室を熊谷市立図書館分館に移転
45. 3 複数県立図書館制発足に伴い、埼玉県立図書館設置条例並びに管理規則改正公布（管理・館内奉仕・
館外奉仕・文書の4課10係制、職員数56人、建物総面積 4,291 m²、蔵書数 205,306 冊）
「埼玉県立浦和図書館」と改称 開設準備室を新館に移転
埼玉県立図書館設置条例及び管理規則改正により埼玉県立熊谷図書館設置を公布
- 4 埼玉県立熊谷図書館設置・職員25人
- 7 熊谷図書館開館式典举行、奉仕業務開始（貸出閲覧室・母親子ども読書室・貸出文庫・視聴覚）
46. 3 熊谷図書館の積層書庫（4・5層）及び車庫完成（移動図書館車2台・配本車1台）
- 4 熊谷図書館に職員15人増員
熊谷図書館で移動図書館巡回開始（「さきたま」号と命名）
- 5 熊谷図書館で調査相談室業務開始
- 7 熊谷図書館にサンケイ文庫設置（母親子ども読書室内）
47. 1 浦和図書館で一日図書館「むさしの」号開設
- 4 浦和図書館本館増築 252 m²、埼玉県戦後教育史編さん事業開始
熊谷図書館に特許公報類閲覧所設置（調査相談室内）
- 9 熊谷図書館の積層書庫完成
- 10 浦和図書館本館創立50周年記念式典举行
- 11 埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、浦和図書館が4部10課制に
48. 11 埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、熊谷図書館が3部7課制に
49. 4 川越市役所内に開設準備室発足（職員7人）
- 6 開設準備室を川越市民会館に移転
50. 4 開設準備室を開設準備事務所に改める（職員20人）
浦和図書館文書部が埼玉県立文書館として分離独立、浦和図書館は3部8課制に
熊谷図書館の職員定数1人減員で39人
- 5 やまびこ図書館設置（寄居町風布外）
- 7 新図書館開設準備事務所を川越市民会館から新館に移転
視覚障害者サービスの朗読者養成講習会開始
- 8 障害者に対する図書館利用の説明会開催

- 10 埼玉県立図書館設置条例、同管理規則が改正・施行され、埼玉県立川越図書館発足（組織 3 部 8 課制、館長以下職員 24 人）、開館式典及び記念事業を挙行
- 11 奉仕業務開始（貸出閲覧室、母親子ども読書室及び朗読室の奉仕活動を開始）
51. 1 川越図書館積層書庫（1・2 層）工事完成
 - 4 協力車運行開始
川越図書館で視聴覚奉仕事業を開始
 - 7 川越図書館で調査相談室奉仕事業を開始
 - 10 川越図書館で移動図書館等奉仕事業を開始（入間地域を対象（浦和図書館から移管、移動図書館車の保管転換を受け「はつかり」号と命名）
52. 3 熊谷図書館で移動図書館車（新車）用度課より保管転換
 - 4 川越図書館の職員定数館長以下 38 人
川越図書館で比企地域に対し移動図書館等奉仕事業を開始（熊谷図書館から移管）
熊谷図書館の職員 1 人減員で 38 人
53. 4 埼玉県立第四図書館（仮称）準備委員長ほか 2 人発令（社会教育課内）
 - 6 埼玉県教育委員会教育長と久喜市長との間で「図書館建設の覚書」交換
 - 10 埼玉県立第四図書館開設準備室の設置（久喜高等学校内）職員 4 人増員で 7 人
54. 4 埼玉県立久喜図書館準備事務所の設置（久喜高等学校内）、庶務課、奉仕計画課、資料課の 3 課制、職員 11 人増員で 18 人
 - 7 久喜図書館で視覚障害者サービスの朗読奉仕ボランティア養成講座開始
 - 10 久喜図書館に職員 6 人増員で 24 人
図書館建物完成引き渡し、久喜高等学校から準備事務所を移転
 - 12 久喜図書館に職員 1 人増員で 25 人
埼玉県立図書館復刻叢書（第 1 巻「三峯紀行艸」）刊行開始
55. 4 久喜図書館に職員 7 人増員で 32 人
 - 5 図書館法施行 30 周年記念式典挙行、埼玉県立図書館設置条例・埼玉県立図書館協議会条例及び埼玉県立図書館管理規則施行、埼玉県立久喜図書館 3 部 7 課制で発足
 - 6 久喜図書館開館式典挙行、業務開始（子ども室、一般公開図書室及び朗読室の奉仕業務を開始）、文化事業「児童奉仕ボランティア養成講座」開始
 - 9 移動図書館発足 30 周年記念式典挙行
 - 10 久喜図書館の職員 1 人増員で 33 人
56. 3 久喜図書館で移動図書館車新規購入 浦和図書館からの保管転換と合わせ保有台数 2 台
浦和図書館は奉仕対象を転換し、協力車へ
 - 4 久喜図書館で移動奉仕課を設置し、3 部 8 課制に、職員定数 5 人増員で 38 人
移動図書館車巡回開始（前日に発足式、巡回車を「みずほ」号と命名）
 - 10 第 67 回全国図書館大会開催（開催地：浦和市 10 月 29 日～10 月 31 日）
57. 3 久喜図書館野外読書広場工事完成
58. 4 熊谷図書館の職員 1 人減員で 37 人
文書館新築移転
川越図書館の職員 1 人減員で 37 人
久喜図書館の職員 1 人減員で 37 人
 - 7 文書館跡使用開始・埼玉資料室設置
59. 4 久喜図書館の職員 1 人増員で 38 人
61. 3 川越図書館の収蔵庫増築完成
 - 4 久喜図書館で彫塑「遙か」（斎藤馨氏作）寄贈受入れ
62. 3 「埼玉県立図書館合同蔵書目録（第 1 期）」刊行（書名編、著者名編、分類編 3 編 10 分冊）
移動図書館廃止（一日図書館「むさしの」号廃止）
- 平 1. 4 川越図書館の職員 1 人減員で 36 人
 2. 2 埼玉県社会教育委員会議から「生涯学習社会における埼玉県立図書館の今後のあり方について」建議
 - 3 久喜図書館の収蔵庫増築工事完成
 - 4 川越図書館の職員 1 人増員で 37 人

3. 3 「埼玉県立図書館合同蔵書目録（第2期）」刊行（書名編、著者名編、分類編3編5分冊）
 - 10 熊谷図書館に点字ブロックを設置
4. 3 埼玉県立図書館協議会が「本県における図書館活動振興方策－図書館未設置町村の解消について」答申
5. 4 川越図書館の職員1人減員で36人
6. 4 川越図書館から熊谷図書館へ移動図書館業務を移管
7. 3 埼玉県立図書館合同蔵書目録CD-ROM版「彩-BISC」刊行
 - 9 埼玉県立図書館協議会から「将来展望にたつて県立図書館はどうあればよいかについて」答申
9. 4 収書・整理業務を浦和図書館へ集中一元化、久喜図書館の移動図書館業務を熊谷図書館へ移管
浦和図書館は職員9人増員で46人、熊谷図書館は3人減員で34人、川越図書館は2人減員で34人、久喜図書館は5人減員で33人
 - 7 書誌データ入力システム稼働
10. 7 文部省の委嘱事業として、久喜図書館で養護学校等との連携による図書館活動実施（～11.3）
11. 3 熊谷図書館の特許公報類閲覧所指定解除
 - 4 管理規則の一部改正により祝日等の開館及び開館時間の延長
 - 12 蔵書管理コンピュータ化事業に着手
12. 4 資料搬送業務の外部委託実施に伴い、組織運営体制を見直し
浦和図書館は1人減員で45人、久喜図書館は1人減員で32人
13. 4 熊谷図書館は1人減員で33人、川越図書館は1人減員で33人
14. 10 「県立社会教育施設再編整備計画」策定（埼玉県教育委員会）
15. 3 県立図書館コンピュータシステム稼働
 - 4 川越図書館廃止（県立図書館3館体制）
県立図書館再編に伴う管理規則の全部改正により、組織改正・グループ制へ移行（浦和図書館は川越分室の職員を含み58人、熊谷図書館は4人増員で37人、久喜図書館は7人増員で39人）
 - 9 資料移動作業のため休館（9.8～10.20）
 - 10 リニューアル・オープン（分野別専門館、CD・ビデオの利用時間延長、貸出手続確認装置の導入）
 - 11 インターネット予約を開始
16. 4 熊谷図書館は1人減員で36人、久喜図書館は1人減員で38人
17. 3 埼玉県立図書館協議会から「埼玉県立図書館の振興方策について」建議
県立図書館と埼玉大学図書館との間で相互協力協定を締結
 - 4 浦和図書館は2人減員で45人、熊谷図書館は1人減員で35人、久喜図書館は1人減員で37人
浦和図書館で行政支援サービスを開始
久喜図書館に子ども読書支援センターを開設
18. 3 埼玉県内公立図書館等横断検索システムが稼働
県立図書館と県立大学情報センターとの間で相互協力協定を締結
移動図書館業務を廃止
 - 4 熊谷図書館は2人減員で33人、久喜図書館は1人減員で36人
 - 10 「文字・活字文化の日」記念事業開催
19. 4 浦和図書館は3人減員で42人、熊谷図書館は1人増員で34人、久喜図書館は1人減員で35人
協力車の運行を熊谷図書館に一元化
 - 10 「図書館と県民のつどい埼玉2007」開催
20. 2 熊谷図書館駐車場用地として、管財課から所管換えにより1,150㎡を取得
 - 3 県立図書館コンピュータシステム更新
 - 4 浦和図書館は1人減員で41人、熊谷図書館は1人減員で33人、久喜図書館は1人減員で34人

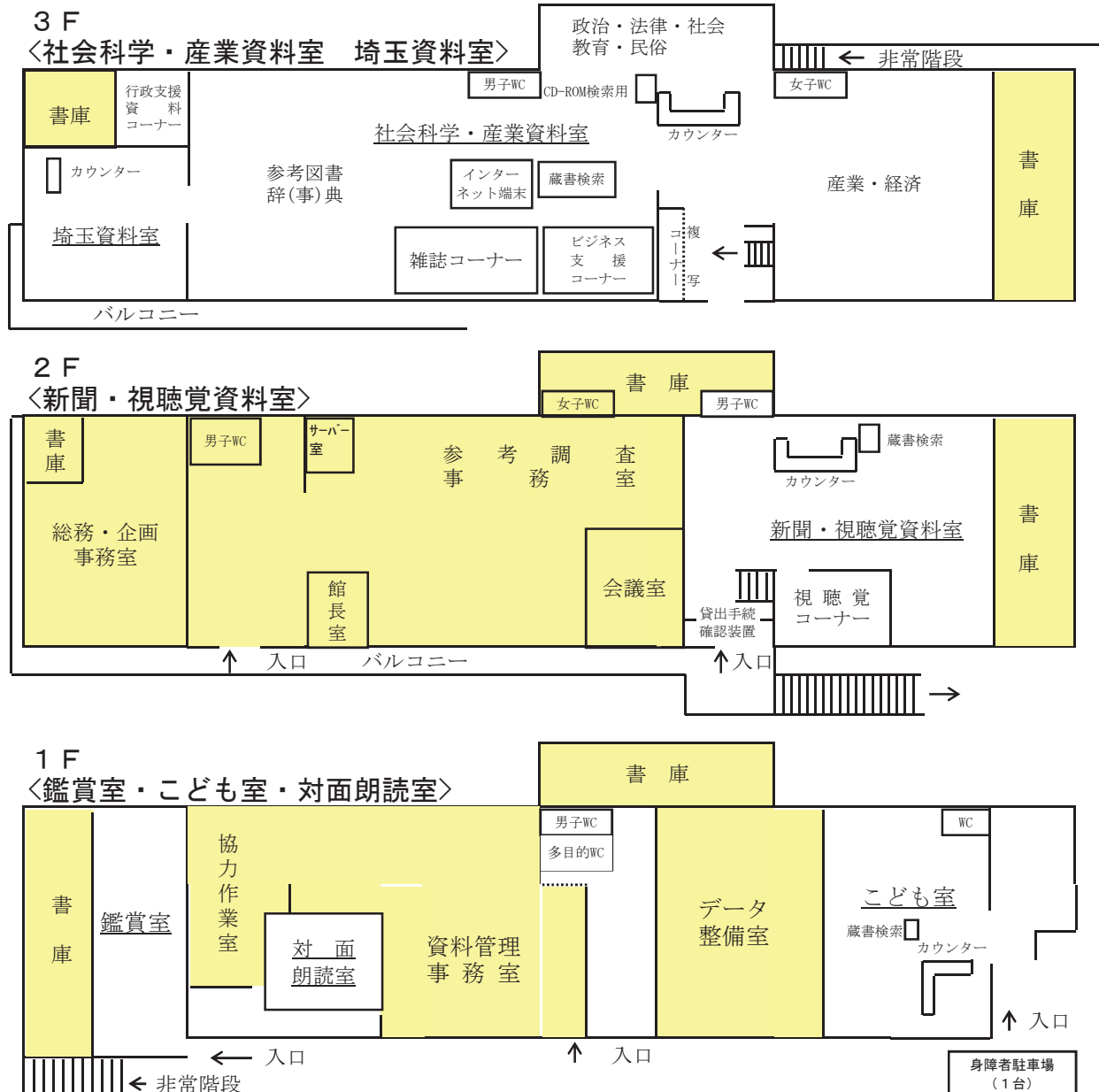
浦和図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階 延4,543㎡ 附属建物215㎡

階	施 設
地 下	書庫 変電室 ボイラー室 冷凍機室 機械室
1 階	資料管理事務室 対面朗読室 協力作業室 鑑賞室 (50席) 書庫 こども室 (28席) 蔵書検索端末 (1台) データ整備室
中2階	書庫 印刷室 児童集会室 会議室
2 階	館長室 総務・企画・システム管理事務室 参考調査事務室 会議室 書庫 新聞・視聴覚資料室 (16席・4台)
中3階	行政支援資料コーナー 書庫
3 階	社会科学・産業資料室 [貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット (6台)] (92席 うちパソコン優先席8席) 蔵書検索端末 (6台) ビジネス支援サービス用端末 (4台) 埼玉資料室 (12席) 複写コーナー 書庫
中4階	書庫

館 内 配 置 図

(平成20年4月1日現在)



熊谷図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延3,056㎡

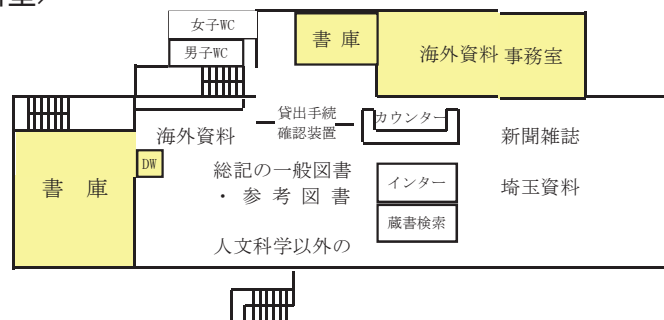
階	施設
1 階	図書館協力・図書館振興・児童事務室 対面朗読室 鑑賞室 (50席) 集会室 (60席) 子ども読書室 (12席) 蔵書検索端末 (1台) 機械室 書庫
2 階	館長室 総務事務室 参考調査事務室 視聴覚室 (6台) 人文科学資料室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット(2台)] (16席) 複写コーナー 蔵書検索端末 (4台) 書庫
3 階	海外資料事務室 参考図書・海外資料室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット(2台)] (30席) 複写コーナー 蔵書検索端末 (2台) 書庫

館内配置図

(平成20年4月1日現在)

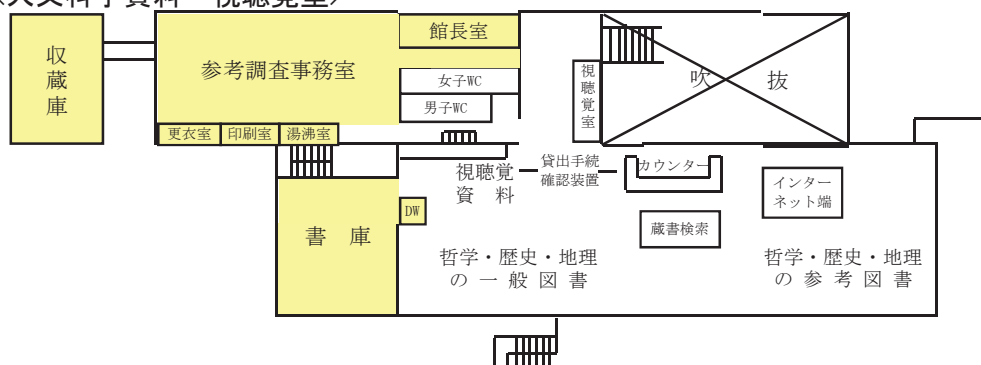
3 F

＜参考図書・海外資料室＞



2 F

＜人文科学資料・視聴覚室＞



1 F

＜鑑賞室・子ども読書室・対面朗読室＞



久喜図書館の施設概要

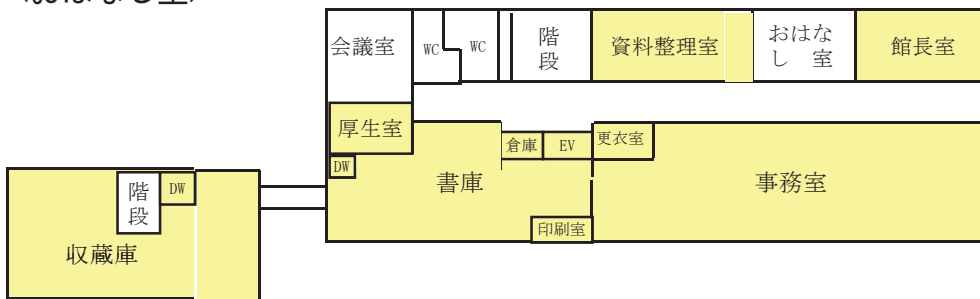
◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延4,059㎡

階	施設
1 階	障害者サービス・子ども読書推進事務室 点字・音声情報スペース[利用者用インターネット(1台)](1席) 対面朗読室(2室) 視聴覚ホール(140席) 子ども図書室[蔵書検索用パソコン(1台) 蔵書検索端末(1台)](10席) 機械室 書庫
2 階	公開図書室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット(4台)](64席) 蔵書検索端末(6台) 研修室(33席) 書庫
3 階	館長室 総務、参考調査、情報・地域、新聞・雑誌事務室 おはなし室 会議室 厚生室 書庫

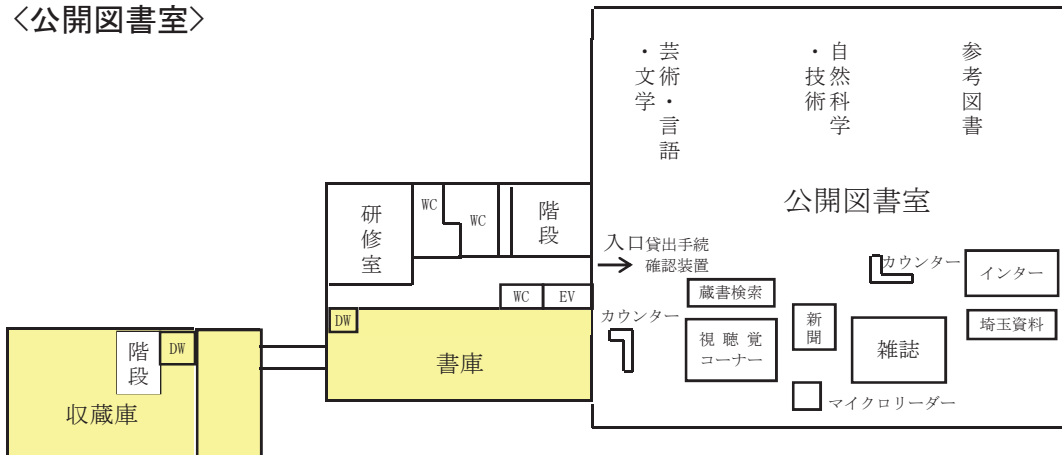
館内配置図

(平成20年4月1日現在)

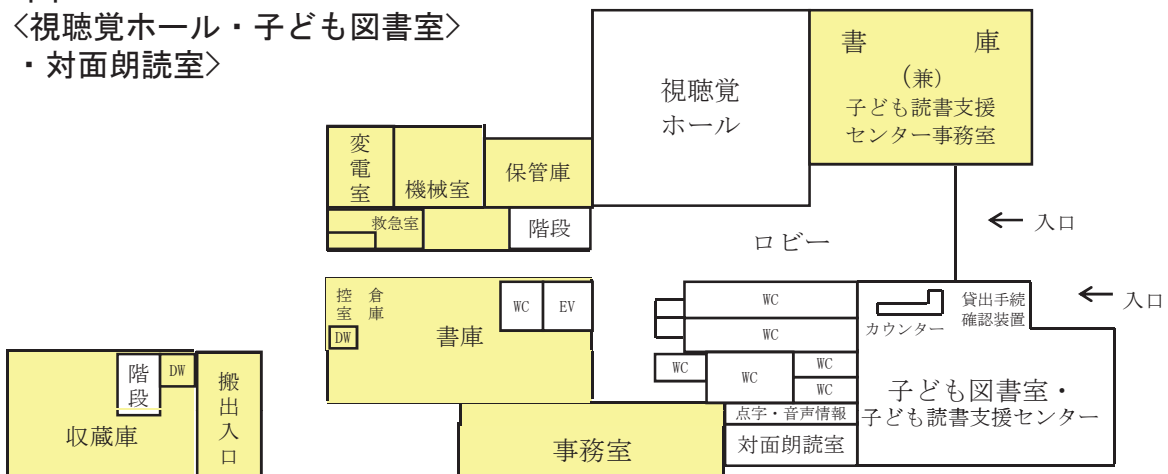
3 F 〈おはなし室〉



2 F 〈公開図書室〉

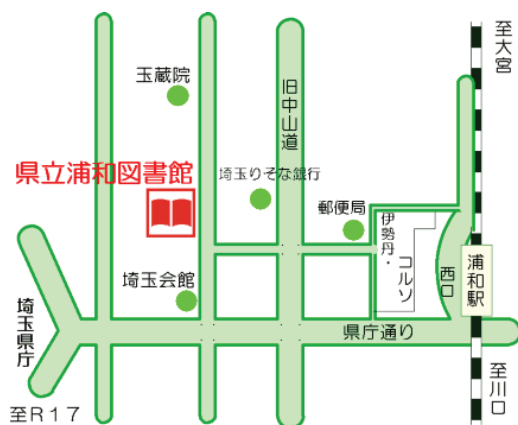


1 F 〈視聴覚ホール・子ども図書室〉 ・対面朗読室



埼玉県立図書館へのアクセス

社会科学と産業の 浦和図書館



〒330-0063

さいたま市浦和区高砂 3-1-22

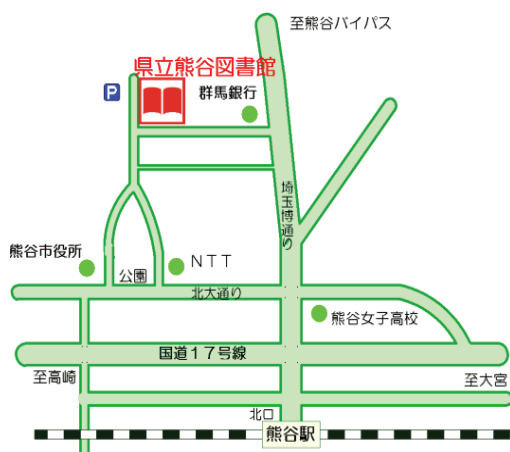
TEL : 048-829-2821

FAX : 048-829-2979

※ JR 浦和駅西口から徒歩 7 分

※ 駐車場 : 身障者専用1台のみ
公共交通機関をご利用ください

歴史と哲学の 熊谷図書館



〒360-0014

熊谷市箱田 5-6-1

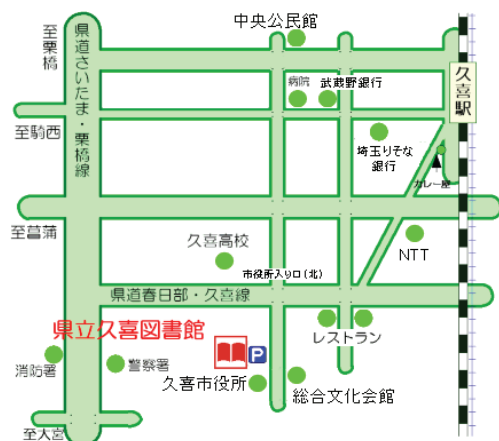
TEL : 048-523-6291

FAX : 048-523-6468

※ JR 熊谷駅北口から徒歩約20分

※ 駐車場 : 図書館前 18台
(うち身障者等専用2台)
図書館西側 10台

科学と芸術の 久喜図書館



〒346-8506

久喜市下早見 85-5

TEL : 0480-21-2659

FAX : 0480-21-2791

※ JR 久喜駅西口から徒歩約20分

※ 駐車場 : 30台(うち身障者専用2台)



埼玉県のマスコット

コバトン

利用時間と休館日

区 分	利 用 時 間	休 館 日
一 般 図 書 埼 玉 資 料 新 聞 ・ 雑 誌 CD ・ ビ デ オ	火曜～金曜日 6月～9月 9:00～20:00 10月～5月 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00 (浦和図書館は 9:00～19:00)	月曜日 (祝日及び県民の日の場合は開館し、 翌日が休館) 第4金曜日 (祝日の場合は開館し、前日が休館)
児 童 資 料 対 面 朗 読 点字資料(※1) 録音資料(※1) 16ミリフィルム(※2) 貸出文庫(※2)	火曜～金曜、土・日・祝日 9:00～17:00	年末年始 (12月29日～1月3日) 特別整理期間(平成20年度) [浦和図書館] (9月29日～10月3日) (2月16日～2月20日) [熊谷図書館] (9月29日～10月3日) (2月23日～2月27日) [久喜図書館] (9月29日～10月3日) (3月 2日～ 3月6日)

※1は久喜図書館、※2は熊谷図書館で利用申込みを受け付けています。

平成20年6月発行

平成20年度 要覧

編集・発行 埼玉県立浦和図書館
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3丁目1番22号
電話 (048) 829-2821(代)
FAX (048) 829-2979
ウェブサイト <https://www.lib.pref.saitama.jp/>